

予算特別委員会記録

とき 令和7年3月13日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和7年3月13日（木）

○ 出 席 委 員

委 員 長

丸 山 哲 平

副 委 員 長

星 　　いつろう

委 員

鈴 木 ちひろ

高 野 ふみお

鳥 居 あかね

対 馬 ふみあき

中 山 ご う

木 村 徳

寺 嶋 たけし

小 坂 まさ代

松 岡 ま り

高 瀬 かおる

森 田 たかし

尾 沢 しゅう

だ て 淳一郎

及 川 妙 子

皆 川 りうこ

久 保 けいこ

はぎの 英 輔

木 島 たかし

新 海 栄 一

○ 審 査 事 項

1 議案第1号 令和7年度国分寺市一般会計予算

午前 9 時 31 分開会

○丸山委員長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

冒頭、松岡委員より水の持込みの申出があり、これを許可いたしましたので、御報告いたします。



○丸山委員長 それでは、昨日に引き続き、**議案第 1 号 令和 7 年度国分寺市一般会計予算**を議題といたします。

昨日は、款 4、衛生費、229、230 ページまで質疑を終了しています。本日は、款 4、衛生費、項 1、保健衛生費、231、232 ページから始めたいと思います。

それでは、このページで質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○皆川委員 皆様、おはようございます。朝一番、232 ページからで、こちらにあります項目は大変重い内容であります、予算ということで確認させていただきたいと思います。

自殺対策に要する経費のところです。

今回、資料第 24 号を出していただきまして、ありがとうございます。この自殺対策で重要な一つの事業ということではゲートキーパー養成講座があるわけですが、まず、この資料の、5 年間の資料なんですけれども、少し説明をしていただければと思います。対象者も少し変わっている状況があるので、その辺、お願いいたします。

○占部健康推進課長 資料第 24 号について御説明をさせていただきます。こちらの資料は、ここ 5 年間で開催しているゲートキーパー養成講座の対象者と参加人数及びその内訳の資料となります。

一番右側の列に講座の対象者を記載させていただいており、令和 3 年度までは、市の職員、関係機関の職員を対象としておりましたが、令和 4 年度に民生委員・児童委員を対象に追加し、令和 5 年度以降は市民も対象に追加しております。

講座については、令和 4 年度までは年 1 回の開催でしたが、令和 5 年度より年 2 回の開催とさせていただいております。

真ん中の参加人数の列には各回の参加人数及びその内訳について記載をしております。

○皆川委員 御説明ありがとうございました。

思い起こせばですが、自殺対策基本法が 2006 年に成立しまして、その後、要するに自殺は個人の課題ではない、社会のありようの問題だということで法制化されたわけです。

私も議会で取り上げ、このゲートキーパー養成講座に関しては、平成 21 年くらいに、実際、議会で質問しまして、平成 23 年あたりから多分、市としても実施しているんじゃないかなと思います。

当時の研修内容と比較しまして、過日、私も 2 月 28 日ですが、養成講座に参加させていただきました。この講座では、本当に当時、私が受講したときは、いわゆる自死遺族、御自分の父親の亡くなったところを目撃したという方のお話を伺ったと記憶しております。それから何年か経て、もう 20 年以上経ているわけなんです、今は市の職員だけではなく、民生委員・児童委員、関係者ということで、市民の方も参加されています。

今、課長がおっしゃいました、かつては市の職員の研修ということで、事務報告書を見ますと職員研修の中に、これを組み込まれていたんですが、地域で活動している方なども研修に加えてはどうかという御提案をさせていただいた経緯もありますが、本当に様々な分野の方が、まずは養成講座を受けられて、私はよかったなと思っております。

この養成講座に関して、御担当としては、皆さんから御意見などをいただくことも、アンケート等あるかと思うんですが、何かお聞きになっている点、受講、養成講座に関しまして、また、地域で活動している中で生かすことができるのかどうなのかも含めて、お声がありましたらお聞かせください。

○占部健康推進課長　こちらの講座では、終了後にアンケートを実施しておりまして、アンケートの内容を見ますと、受講したきっかけとして、困った人の助けになりたいであるとか、最近、そのような場面に遭遇したですとか、日常生活や仕事で自殺について考える機会があった方が多く受講されているというところで確認をしております。

また、講座の内容につきましては、相談に関する技術のワーク、隣の方と相談の技術の練習というように形でやらせていただいておりますので、こちらのワークの時間に対する満足度が高いということで聞いております。

○皆川委員　分かりました。ありがとうございます。

私も先日、2月28日に参加したわけなんですけど、たまたま隣に座っていた方が市の職員で、健康推進課にいらっしゃる方だというのが分かりました。そういう方と今おっしゃったワークのところで、相談のときの座り方というのも講師の方が教えてというか、こういう座り方をすると相手に対してプレッシャーになるよということでしたり、隣同士に座るということと対面に座る、また横並び、横といいますか、垂直に座るみたいな、そういうやり方をそれぞれの座り方について講習がありました。具体的に実践的なそういう研修だということでは、非常に私自身も勉強になったという次第です。

ただ、一般的に、その講座の内容、研修について、今のような形の研修もいいと思うんですが、令和7年度に向けては同様の研修になるのか、何か一工夫といいますか、そういうことがあるのか、また、対象者についても検討していることが、拡大も含めてあるのか、その点、お聞かせください。

○占部健康推進課長　こちらの研修につきましては、できるだけ多くの方にゲートキーパーの研修を受けていただいて、間口を広げていきたいというような考え方がございます。ですから、これは初心者向けといいますか、入門の研修になりますので、できるだけ多くの方に受けていただきたいということで、来年度につきましても同じような形で実施をしていきたいと考えております。

対象者につきましては、こちらでもできるだけ広げていきたいと考えております。

○皆川委員　分かりました。こういう同じ事業、本当に10年、20年と続けている事業というのは、やることに目的になってしまわないように、まさに本当に、やはり数字として表れますから、自殺を少しでも減らしていくというのは重要なんだと思います、ただ単純に数字だけで物事を言うつもりはありません。具体的に、地域などで相談を受けた方が直接的に「私は自殺したいんです、そういう気持ちがあります」という相談を受けるというのはなかなかないと思うんです。遠回しに生活困窮から入ってきて、自殺の念慮もあるんだというのは、何回かコミュニケーションを取って分かるということもあるかと思います。そういう意味では、その方の状況を察知するというゲートキーパーということでは、今、課長もおっしゃいましたように、多くの方に受講していただきたいなと思います。

そこで一つ、対象者について、この場での提案にはなりますが、今、国分寺市地域福祉推進協議会という、それは地域共生推進課のほうでやっているところなんですけども、そちらの方にもお声をかけてはいるかと思いますが、お声をかけての今回だったのか、どういうところにお声をかけていらっしゃるのか、市報には載っているというのは承知しているんですけれども、その点いかがでしょうか。

○占部健康推進課長　担当に確認したところでは、今年度、地域福祉推進協議会で周知を図ったという記

録はないんですけれども、来年度、検討させていただきたいと考えております。

○皆川委員 分かりました。事前にお話はしていたので、確認してくださったんですね。ありがとうございます。

地域福祉推進協議会でも、本当に様々な地域で活動している個人、団体、多くの方が、毎年六十、七十人ぐらい登録しているかと思います。関心のある方がいらっしゃるかと思いますので、今後とも、市報だけではなく、そういうお声かけも必要かなと思います。

そうすると、場所の問題、人数の問題、様々また課題が出るかと思いますが、取組を進めていただきたいと思います。

国分寺市では自殺対策の計画が地域福祉計画の中に盛り込まれております。ここにはいわゆるデータファイル、自殺のプロファイルというものの一部ですけれどもありまして、私も一般質問のときに求めている資料ですね。地域自殺実態プロファイル2024ということで、国分寺市の状況というものが表れています。その中では、女性で60歳以上の無職の独居の方が一番多いという人数です。さらに言うと、2019年から2023年の自殺者数は101人。男性が59人で女性が42人ということです。この中には見えてこないんですけれども、今、本当に子どもの自殺というものも全国では572人いるという、非常に辛い状況だなと思っております。まさに社会のありようが反映しているんだなというふうにも思っております。

そこで、以前も御提案しているんですけれども、東村山市が自殺防止ということでNPO法人と協定を、この年明けに結んだという報道が出ております。ぜひ国分寺市も、これは連携自治体事業というものですけれども、自殺対策をしている、電話相談では24時間、365日やっている、NPO法人自殺対策支援センターライフリンクというところなんですけれども、いつでしたか、首相も見学にいらしたとかいうのが報道に出ていましたが、こういうところと連携することによって、電話の相手方の了承を得てなんですが、国分寺市の方であれば国分寺市につなげてもらうという、そういう仕組みになっております。それを令和7年度には進めて、協定、取決めをやっていただきたいと思いますと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

○占部健康推進課長 連携自治体事業につきましては、一般質問のほうでも御意見いただきまして、こちらで検討を進めているところでございます。

内容について、よく確認させていただいて、実施できるかどうかというところで検討させていただきたいと考えております。

○皆川委員 多摩26市では、日野市、東村山市が、このような連携自治体ということで、事業に今、連携しているということです。

実際、日野市にお聞きしたら、国分寺市の方ということで電話が来ることは、問合せ程度で、実態としてはないということも聞いております。ただ、やはり安心する、まさに環境整備ということでは、こういうことも重要だろうと思ひまして、令和7年度に向けて御提案をさせていただきたいということです。

最後になりますが、私、今日、地域福祉コーディネーターの方の、この間、重層的支援体制整備事業のシンポジウムがありますが、丸っとふくまどキャラクターの「つみとり」ですか、このバッジをしています。まさに地域の困り事の摘み取りですね。そのためにも、地域福祉コーディネーターの方も、本当にアウトリーチで取り組んでいらっしゃることを心より感謝申し上げます。

活動報告書を見ましても、生活困窮からスタートして、解決という、割と好事例があるわけですから、その方の状況を見抜くといひますか、その部分では、地域福祉コーディネーターの皆さんの力もお

借りしながら、ゲートキーパー養成講座にしっかり取り組んでいただきますことをお願いしまして、終わりたいと思います。

○森田委員 関連で、この自殺対策に要する経費のところで、皆川委員から今、多々御説明がありました。私も非常に大切なテーマだと思っております。

3月は自殺防止強化月間ということで、ホームページ等でも周知していただきまして、ありがとうございます。このゲートキーパー養成講座なんですけれども、現在まで多くの方に御参加いただいて、そういったところで、この自殺というのを防止していくというところは非常に重要なことだと思っております。

やはり職場においてのメンタルヘルスケアというのも非常に重要なことだと思います。ぜひ、ゲートキーパー養成講座のほうを地域の事業者、また商工会などを通して、こういった事業者の方へも参加を促す方向でお願いしたいんですけれども、一言お願いいたします。

○占部健康推進課長 今、御意見いただきまして、確かに職場のメンタルヘルスケアは重要だと認識しておりますので、商工会等を通じて広報できないかというところでやらせていただきたいと思いますと考えております。

○森田委員 ぜひ、そういった多方面からのアプローチを、よろしくお願いいたします。

また、先ほど皆川委員もおっしゃっていましたが、子どもの自殺のほうも増えておりまして、こちら江戸川区になるんですけれども、統計を取ったところ、自殺した区民の8割以上が生前に区と接点があったというところなんです。自殺者の85.4%の方が、29部署17課で相談を受けたということで、こういった行政との接点というところがかなり重要で、行政でそういった自殺等を防止する取組も非常に重要だと思われます。

現在、ゲートキーパー養成講座を受講されて、いろいろ知識を得られていると思いますが、例えば、さらに広く、こういった知識を広めるためにも、ゲートキーパーとしての役割を学ぶeラーニングなどの講習をしていただくことも必要かと思いますが、一言お願いいたします。

○占部健康推進課長 こちらのゲートキーパー養成講座につきましては、関係課の課長等を通して、相談の業務のある関係課には周知を何回もしているというようなところで、この研修を受けていただいているところでございます。

後段のeラーニングの件につきましては、ちょっと研究をさせていただきたいと考えております。

○森田委員 実際に窓口で対応される方や、市民の方と接する、そういった係の方に対しても、eラーニングですと情報の周知はできますので、ぜひ、御検討のほど、よろしくお願いいたします。

○小坂委員 私も関連でお伺いをいたします。

昨年度、計画策定の中で様々な数値も見せていただきました。本市においては令和2年度以降、女性の自殺死亡率が全国や東京都の数値を上回っているということで、様々な対策を立てているところだと思います。

ゲートキーパー養成講座については、先ほど来、質疑が続けられておりましたけれども、私も先日参加させていただきまして、先ほど皆川委員からもありましたけれども、話を聞く姿勢や態度だけではなく、椅子の向きですとか、細かなアドバイスがあり、大変参考になったなと思っております。ロールプレイングやワークも大変よかったので、一人でも多くの方に、今年、来年受けていただけたらなと思っております。

質疑ですが、昨年策定されました第2次国分寺市地域福祉計画の中で、82ページに、特に子ども・若者、女性の支援を充実・強化というふうに書かれてありました。令和7年度の取組についてお伺いしたいと思います。

○占部健康推進課長 実際の子ども・若者への支援というところになりますと、教育委員会等が主体で対策の強化を図っているというところで考えております。

今後については、健康推進課としても連携をしまして、対応を進めてまいりたいと考えております。

○小坂委員 ぜひ、教育委員会、また子ども家庭部と連携していただいて、学校、それと地域でできる取組について御検討いただければと思います。

若者向けのゲートキーパー養成講座というのをやっているNPOもありますので、こちらのほうも御研究いただき、ぜひ、取り入れていただけたらなというふうに思っています。

2021年の数字ですが、オーバードーズの若者が60人に1人という数字も厚生労働省の調査で出ております。ぜひ、若者対策に力を入れていただきたいと思いますが一言いただけますでしょうか。

○占部健康推進課長 若者の自殺については大きな課題として認識しておりますので、力を入れていきたいと考えております。

○寺嶋委員 私も、この自殺対策関連のところで質疑させてください。

メンタルヘルスチェックシステム運用委託料、こちらに関して質疑です。

こちらは国分寺市のホームページにある「こころの体温計」というものが、このメンタルヘルスチェックシステムに該当するのか、まずそこを確認させてください。

○占部健康推進課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○寺嶋委員 ありがとうございます。

すぐ分からないかもしれませんが、こちらを年間でどれぐらいの方が利用されているか。人数でいったら難しいと思うので、何件ぐらい、こちらのシステムを利用しているのかというのと、こちらのシステムをつくったのが、いつ頃なのか、この2点を確認したいです。

○占部健康推進課長 こちらのシステムの利用件数なんですが、令和4年度が2万4,923件、令和5年度が8万9,112件で、これはサイトのアクセス数になるんですけども、令和6年度につきましては、1月までの実績で5万3,119件ということになっております。

あと、いつからこのシステムを利用しているかについては、正確な答弁をしたいので、ちょっとお時間いただければと思います。

○丸山委員長 確認が必要ということですね。それでは、一旦保留といたします。

それでは、そのほかに。

○松岡委員 その他予防事務に要する経費のところでは伺いたいと思います。個別説明票が歳出の18ページの通し番号123番です。

こちらの個別説明票に、予防接種健康被害調査委員会委員報酬を新規計上、それから補償補てん及び賠償金のところで新型コロナワクチンの特例臨時接種により生じた健康被害に対する給付金について、これまでの実績に基づき医療費と医療手当を計上ということが書いてありますが、こちらについて、もう少し説明をしていただきたいと思います。医療費と医療手当が新規のものであるかということも含めて、説明をお願いできたらと思います。

○占部健康推進課長 こちらにつきましては、令和3年度から令和5年度にかけて実施された新型コロナワクチン特例臨時接種に係る健康被害に対する給付金について、これまで予算に見込むことが困難であったため、当初予算では計上せず、給付の必要が生じた際に、別途、予算措置を行い、対応してまいりました。ただ、健康被害に係る医療費、医療手当の支給を行っている方の中には治療を継続している方もおら

れて、今後についても給付の継続が見込まれるところでございます。また、今後、新規の申請も見込まれることから、これまでの実績に基づき、医療費、医療手当、こちら当初予算としては新規なんですけど、400万2,000円を予算計上させていただいたというものでございます。

また、予防接種健康被害調査委員会委員報酬9万2,000円につきましても、新規の申請に係る書類の審査を見込みまして、新たに予算計上させていただいております。

○松岡委員 御説明をありがとうございます。新規のもので予算では計上されているということが分かりました。

特例臨時接種のときのコロナワクチンは、初めてmRNAワクチンが出てきたというところで、副反応が重たいものだったのではないかと私は感じているところです。

この救済制度における厚生労働省の認定件数は、昨年の2月の認定数について一般質問でもお話しさせていただきましたけれども、2月の時点で4,000件を超える数だったものが、おととい3月11日にまた発表がありまして、8,959件と倍増しているということでした。

また、今年度は、秋から定期接種にはなっていますが、新しいタイプのレプリコンというワクチンが出ています。今、課長もおっしゃったように、今後も新規に申請されるという方がいらっしゃるかもしれないということでありましたが、申請にはどんな手続を踏むのか、必要書類などについても含めて教えていただけますでしょうか。

○占部健康推進課長 申請を御希望される方については、市の健康推進課の窓口で申請をしていただくことになるんですけれども、申請書類として、例えば、医療費、医療手当の申請については、受診証明書や疾病の症状が分かる診療録等の書類が必要となっており、申請者が医療機関から取り寄せていただく必要がございます。そのほかに、医療費、医療手当の請求書ですとか領収書等についても提出が必要となりますので、添付書類が多くて申請者の方に一定の負担をおかけしているというところでございます。

○松岡委員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

申請には、かなり多くの資料が必要ということで、私も認識していたところです。申請をしたいけれども、断念する場合も多いというふうには聞いています。申請されたい市民の方や、今後、通院を継続される方に寄り添って対応していただきたいと思っています。

救済制度への申請後も、一般的には長い年月をかけて認定、否認などされるというふうに聞いておりますので、今後も注視していただきたいと思いますと思いますけれども、お伺いしたいのは、申請には多くの種類の書類なんかが必要だということと、今後も申請されたい市民の方がいらっしゃるかもしれないというふうに課長もおっしゃっていて、予算に計上されているということでもありますし、認定されるまでにも長い年月を要するということもありますので、今後もこの副反応が出てきているワクチンについて注視していただきたいと思いますと思いますけれども、いかがでしょうか。

○占部健康推進課長 こちらの市民からの申請について御相談がありましたら、まず必要な書類については、しっかり説明をさせていただいて、その後、必要な書類が完全にそろうまで、やり取りを複数回行いながら、丁寧に対応させていただいているところでございます。

今後についても、申請者に寄り添った対応をさせていただきたいと考えております。

○及川委員 今、お話がありましたが、その上のところで予防接種っていろいろやっているんですけど、それ以外の、コロナ以外の予防接種に対する健康被害については、どういう対応をしているんでしょうか。

○占部健康推進課長 近年、それ以外の予防接種については、申請や御相談等は受けていない状況でござ

います。

○及川委員 実績がないということですね、今の答弁だと。

○占部健康推進課長 はい。少なくとも、ここ数年はございません。

○久保委員 私からは、この予防接種に要する経費のところで確認をさせていただきます。

まず、定期予防接種事業の中の子宮頸がんのワクチン接種について確認をさせていただきます。

キャッチアップ接種の世代の対象者の方々が、令和6年度中に1回目を終えて、また、その延長として、この1年間、令和7年の間も無料でこの時限措置があるというふうにお聞きをしております。今現在で把握できているところで結構ですので、この令和6年度に1回目を終えて、このままこのキャッチアップ接種世代の方が進めていかれるワクチン接種、今年度にまたがっているという方はどれぐらいいると見込んでいらっしゃるか、教えてください。

○占部健康推進課長 HPVワクチンの接種期間延長につきましては、今年度中に1回接種をしていただければ、来年度延長して接種できるというところで、今年の2月7日に、対象者6,500人程度に、はがきにより、今年度中に打ってくださいというような勧奨をさせていただいたところでございます。

今、接種等、実施されているような状況であると考えておりますので、正確な数字については、まだ把握できていないというところでございます。

○久保委員 承知しました。昨年の12月頃までかけながら、急激に接種人数が増えている、増加傾向であるというふうにもお聞きをしています。予防のできる子宮頸がんという、がんの撲滅もできるという、そういう可能性のあるワクチン接種と、あと検診と併せてですけれども、しっかり進めていけたらというふうに思います。

あわせて、先ほども少しお話がありましたが、この副反応に関することについては、丁寧に、しっかりと周知しながら、ワクチンの接種を進めていただきたいと思っておりますので、勧奨、周知等、よろしくお願いいたします。

任意の予防接種の事業について確認をさせていただきます。

この令和6年度から、子どものインフルエンザの予防接種が、小学3年生までだったのが小学6年生までに拡大をされました。それに対しての市民の方からのお声とか届いていましたら教えていただけますでしょうか。

○占部健康推進課長 こちら、今年度、対象年齢を生後6か月から9歳から、生後6か月から12歳の方に対象年齢を拡大しまして、助成額を1,000円から2,000円に引き上げたというところでございます。

市民からそういった対象年齢の拡大について、よかったというような声は聞いております。

○久保委員 始まっているのが、まだ10月からですので、まとまってはいないかと思うんですけれども、接種の人数と、もし今の時点で少し分かっているものがあれば、教えていただけますでしょうか。

○占部健康推進課長 数字がちょっとまだ出ていないもので、申し訳ありません。

○久保委員 そうですね。そのとおりだと思います。まだ、少し、はやっているところもあり、また、この点については、中学校を受験なさる小学6年生の親御さんが大変に喜んでいらっしゃるようで、お声が私のところにも届いております。本当に東京都と合わせて行う事業ですけれども、ありがたいと思っております。感謝申し上げます。

带状疱疹の任意の予防接種については進めていただき、また、この国の定期接種が始まる令和7年度になります。その中で、対象者に入らなかった、入らない予定の50歳以上64歳までの方々について、この帯

状疱疹の任意接種の予防接種を、そのまま継続をしていただくというところをお聞きをしております。その点について、何か変更点とか、令和7年度の予算の中で、見込みの人数とかありましたら教えていただけますでしょうか。

○占部健康推進課長 令和7年4月1日から定期接種化されるところでございます。

定期接種の対象の年代にならない方については、任意接種事業ということで、これまでと同じ自己負担で、接種を令和7年度中については受けていただくというようにところで考えております。

ただ、今回、国のほうで定期接種化を進めておりまして、東京都のほうで、東京都の補助についても令和7年度中いっぱいというようにところで聞いておりますので、基本的には任意接種については、令和7年度中までというところでやらせていただいて、できるだけ令和7年度中に受けていただくというところで考えております。

また、定期接種化の予算についても、今定例会中に、しかるべき措置をお願いしたいと考えております。

○久保委員 分かりました。令和7年度中で東京都の補助が終わるということも、今、確認をさせていただきましたので、今後、また適宜、いろいろな観点で質疑をさせていただけるようにしたいと思います。

○高野委員 予防接種に要する経費のことで、関連でお伺いします。

今、久保委員、あと松岡委員もおっしゃっていましたが、ワクチンには必ず副反応というのがあって、それでその周知も要望をされております。

それで、今、ホームページを見たところ、令和6年12月25日に救済制度の案内を掲載していただいておりますが、この内容は去年の12月25日が更新日なんです、これ初出がこの日ですか。その前にもう載せていらっしやいましたか。

○占部健康推進課長 更新日が12月25日ということであれば、その日に更新されたものと考えております。

○丸山委員長 その日に初めてその該当のところが載せられたのか、それとも以前からあって、12月25日に更新をなされたのかという質疑です。

○占部健康推進課長 そのホームページというのは、どのワクチンのホームページですか。

○丸山委員長 もう少し具体的に、どの該当ページかお示しいただけますか。

○高野委員 今申し上げた予防接種による健康被害の救済措置制度についてという、ページ番号でいうと1025637です。

○占部健康推進課長 大変失礼しました。それは以前からあるホームページということで確認できました。

○丸山委員長 更新をされたということですね。

○高野委員 そうすると、ちょっと確認になっちゃって、ごめんなさい。その下のコロナワクチン接種に関わる予防接種健康被害救済制度の取扱いについて、これもその前からあるということですか。

○丸山委員長 もしよろしければ、その御質疑の趣旨、そこも踏まえて述べていただけると、その後の答弁もスムーズになるかなと思いますので。

○高野委員 すみません。コロナワクチンの被害についての相談が主で、ほかのワクチンは実際ないという答弁だったので、前からマイナス情報についても、その被害制度などについても、そういった周知をしてほしいという要望をしておりましたが、その辺のマイナス情報の周知について何か変化があったかということがポイントなんですけども。

○占部健康推進課長 予防接種全般について、健康被害の救済に係る制度周知については、基本的には定期接種になるんですけれども、どの予防接種についてもさせていただいているところでございます。ホー

ムページもそうですし、予防接種を受けていただく前に見ていただく説明書にも、そういった重篤な健康被害がありましたら、こちらの制度を活用できますというような形で広報させていただいているところがございます。

○高野委員 その周知の仕方があまり目立たないというところで、しっかりと周知をしてほしいというのが要望であります。その点については、何か、従前よりも最近、マイナス情報の周知の仕方に力を入れたとか、何か増やしたとか、そういった変化はあったのでしょうか。

○占部健康推進課長 健康被害につきましては、必ず予防接種の前に説明書を読んでいただくということになっていますし、接種の前に医師のほうからも御説明いただくというようなことになっております。

そういった中で、接種前にそういったところを確認して、リスクも確認していただいた上で接種をしていただくというような流れになっております。

○丸山委員長 市としては、従来から必要な対応をしてきたということで、従前と変わらずに行っているという答弁だと整理をします。

○高野委員 おっしゃることは分かりました。なので、従前と特に変わっていないというふうに受け止めたので、これ要望として、今、話題になっている副反応についての周知も、もう少し力を入れていただきたいということで述べさせていただいて終わります。

○皆川委員 私も子宮頸がんワクチンのところでお聞きしたいと思っておりました。

今、副反応に関しての周知ということでおっしゃっていました。ただ、本当に公が出す情報というのは慎重にあらねばならぬというふうには思っております。

今回、予算特別委員会ということで、この点をいろいろホームページ等で調べて、個別説明票は委託料に関しては書いてあるというのは承知しております。

それで、ホームページで調べた限り、国立がん研究センターであったり、よその自治体なんかも、どういう形でお知らせしているのかなと見ましたら、北九州市と泉大津市のホームページには、子宮頸がん予防ワクチンの安全性と副反応についてというのが、明確に書いてありました。北九州市は「子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種後に起こる可能性のある症状（副反応）について」ということで、それぞれの自治体では、同様の文章のところもあるんですけども、その自治体の接種した人数でしたり、泉大津市に関しては、HPVワクチンの接種状況についてということで、1回目接種が何人、延べ人数何人、もうずっと平成22年から令和5年度までの数字が表で示されておりました。さらに接種後起こることがある症状ということでも、50%以上は2価ワクチンではどういう反応で、4価ワクチンではどういう反応という、そういう表がありました。

今回、これに関しては、ぜひ、他市の自治体のホームページも見えていただいて、この副反応に関して、どういう周知の仕方をしているのかというのを研究していただきたいなと思っております。その点について、令和7年度、取り組んでいただきたいということでの質疑なんですけど、いかがでしょうか。

○占部健康推進課長 HPVワクチンの副反応に係る周知広報につきましては、対象者の方に対して、厚生労働省が発行しているリーフレット、こちらに詳細が載っておりますので、こちらをお送りして、確認をしていただいているというような現状がございます。

他市の状況についても確認はさせていただきますけれども、HPVワクチンにつきましては、特にそういった周知広報は丁寧に行っていると考えております。

○皆川委員 市のホームページを見ますと、接種に当たってはワクチンの有効性とリスクを理解した上で

判断してくださいというような書きぶりもありますし、今、課長がおっしゃったように、それぞれのパンフレット等に、その辺は、リスクについては記載されて、国が出していることは入っているということはおっしゃいました。

他市の状況については、そんなに積極的な答弁じゃないかなと思ったんですが、ぜひ、研究はしていただきたいと思います。

私、具体的に北九州市と泉大津市と申し上げていますので、まずは見ていただいて、国分寺市でどこまでできるのか、でも、やはりそういうものが要だという声もありますので、それはお願いしたいということで、それは要望で終わります。

あわせて、子宮頸がんに関しては、市のホームページにもありますが、主に性的接触によって感染し、多くの人が一生涯に一度は感染すると言われていたというような文章もありますが、この性的接触という部分では、性教育も非常に重要なんだというふうに思っております。今、包括的性教育と言われておりまして、人権の問題も含めて、ジェンダーの問題等々含めて、そういう視点からのアプローチといいますか、市民への啓発というものも必要ではないかと思いますが、担当である健康推進課としての御見解をお聞きしたいと思います。

○占部健康推進課長 健康推進課としては、先ほどの厚生労働省のリーフレット等も送付させていただいて、直接、個別勧奨というような形で、また、はがきを送って、ホームページにリンクするとか、そういった形で周知を図っているというようなところでございます。

○皆川委員 周知を図っているということは理解いたしました。

それで、本当に前段の自殺対策にも関係しますけれども、他部署との連携というものも視野に入れるべきだと思います。厚生労働省の通知文を対象者に送るというだけがお仕事ではないと私は思っております。様々な施策とともに、この事業を、やはりこれはこれで、性教育も必要だし、この接種自体を否定するものではありませんが、両面必要だと思っておりますので、そこは意識しながらやっていくべきだろうと思いますので、その点だけ、一言いただいて終わります。

○占部健康推進課長 こちらにつきましては、教育委員会とも連携しながら進めてまいりたいと考えます。

○小坂委員 一点、関連で、簡単にお伺いをいたします。

厚生労働省のリーフレットのほう、同封していただいておりますが、次年度も詳細版のほうを入れていただけるかどうか、確認させてください。

○占部健康推進課長 詳細版を封入させていただきます。

○小坂委員 ありがとうございます。

以前、概要版だったのが1年だけあったかと思いますが。やはり概要版では、先ほど来、議論されておりました点について掲載が少ないものですから、今後とも詳細版の同封をお願いしておきたいと思っております。

○だて委員 予防接種のところで、今回も以前から要望申し上げております、おたふく風邪のワクチン接種については計上がなかったわけなんですけれども、以前からの一般質問で何度か、ちょうど1年前ぐらいいも質問させていただいております。思い起こせば、高橋りょう子前市議も同じような質問をいつもしておられたという認識でありますけれども、副反応とか、定期接種化の議論があるとか、そういったことで進んでこないということではあるんですが、他市の動向を見ると、また今年も増えているのかな、1年前の質問のときは9市とおっしゃっていたんですが、現状、この間、私も調べたら10市は確認できたので、また新たに始めているところが近隣市でもあるということで、23区のほうは、ほとんどのところがもう既

に補助を行っているということになっておりますが、その後、医師会の皆さんと検討されるということで、前回の一般質問なんかでも御答弁をいただいておりますが、その辺の検討状況、また定期接種化、国のほうの動きですけれども、その辺の状況について、1年たちましたが、その後いかがか、ちょっと伺いたいんですが。

○占部健康推進課長 おたふく風邪ワクチンにつきましては、国のほうで引き続き定期接種化の検討がされているというところで、そちらの動向について、引き続き注視をしてきたところでございます。

医師会のほうとも、随時情報共有を行いながらというところであるんですけれども、実態としましては、現状注視というか、そこで検討を継続しているというような状況でございます。

○だて委員 定期接種化が、带状疱疹のことはありましたけども、こちらについては、なかなか議論はしているということであるんでしょうけれども、見えてこないところもあります。待っていると、いつになるか分かったもんじゃないというところも正直あるので、流行についても四、五年に1回というぐらいのペースで流行するということもあります。子どもたちには本当に重篤な髄膜炎とか、そういったところにもなる可能性のある、侮れないおたふく風邪ですので、そこは大変多くの方が、実際としても、今、任意接種ということで、国分寺市内で7割とか8割とか、そういった方が受けていらっしゃるというところもあり得るということで、以前、答弁いただいておりますので、その辺も踏まえて、しっかり引き続き検討していただきたいなというように思っているところでございますが、これ医師会が御検討いただいているということであるんですけど、何か特段、この件について、ネックも含めて、何か御意見や課題などが共有されているのか、医師会のほうから何か御意見等いただいているのか伺いたいんですが。

○占部健康推進課長 今年度につきましては、医師会のほうから、特段、このおたふく風邪について、何かしら意見等はなかったということで確認をしておりますけれども、実際に事業について実施するのかなという確認はありました。実際、医師会のほうとしては、そういったところでございます。

○だて委員 直接この予算に今年はいっていませんので、あまり深くは、これ以上申し上げませんが、引き続き要望として、ニーズの高い接種、予防接種ということでありますし、副反応ももちろん懸念というのはあるんですけれども、既に実際、近隣市、多摩地区でも10市以上が、この助成を進めていますし、市としても、当然、勧奨はしていると、必要な意義のある接種だということは、以前御答弁いただいておりますので、そこはぜひ、積極的に検討いただいて、できるだけ、そろそろ本当に流行がまたあるんじゃないかというふうなタイミングになってくると思いますから、その辺も踏まえて、できるだけ、意外と高いワクチンなものですから、2回打たなきゃいけないということで、ぜひ、そこは引き続き御検討を進めていただきたいと思っておりますが、一言いただいて終わります。

○占部健康推進課長 こちら、重要なワクチンだということは認識しておりますので、引き続き検討させていただきますと考えております。

○丸山委員長 先ほどの寺嶋委員の保留分の答弁は整いましたでしょうか。

○占部健康推進課長 お時間いただき、ありがとうございました。

こころの体温計なんですけれども、運用開始が平成23年度ということになっております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。先ほど、アクセス数のほうは伺いまして、どこの時点のアクセス数なのか次第で、ちょっと話が変わってくるんですけれど、とはいえ数万件と、かなりのアクセスがされているということで、しっかりと利用されているという部分は理解できました。

その上で、平成23年なので、今から14年前、2011年頃、ちょうど東日本大震災ですね。その頃に出され

たものと認識しております。内容に関しては、私もいろいろ見させていただいて、実際にやらせていただいたのですが、内容としてはいささか、今の時代、様々なこういったヘルスチェックのものは、インターネット上にたくさん出ておりますが、そういったものと比べて大分シンプルで、内容としても、もう少し、ひょっとしたらアップデートが必要になってくるんじゃないのかなと。この内容を自殺防止にそのまま利用することができるのかと言われると、一度見直すタイミングがそろそろ来るんじゃないのかなという印象を受けました。

その点を踏まえて、このアクセス数の部分、どれぐらいの人が最後までこれを使ってくれているのかの部分、を改めて分析及びこの内容の見直しの検討の部分、ぜひとも実施いただきたいと思うので、その点を意見として伝えさせていただき、一言いただければと思います。

○占部健康推進課長 こちらのこころの体温計については、かなり多くの方にアクセスをいただいております。

内容につきましては、今、御意見いただきましたので、長らく変えていないというところもございますので、再度確認して、検討していきたいと考えております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。また改めて、最後までやった人がどれぐらいなのかとかは、これはもう別途で全然大丈夫ですので、確認させていただいて、そこの分析などはおいおいやらせていただければと思います。

○皆川委員 関連です。

実は私、昨晚このメンタルチェックシステムを久しぶりにやってみました。年に何回か私自身はやるんですが、たまに、そういう意味ではアップデートといいますか、前とは違うバージョンになっているなどというのは確認しています。

そもそも数年前に、この入り口のところで性別を問われるんですが、男女しかなかったのが、それだけじゃまずいでしょうと予算特別委員会と言って、その他という欄がありました。そういう意味では、何年かに1回、チェックはしているんじゃないかなと私は理解していますし、シンプルだから、私はやりやすいと思っています。あまり複雑になってしまうと、それはそれで最後まで行かない。要するに、あなたのストレス度とか、そういうのが出てくるんですけれども、金魚鉢があって、そこの金魚を猫が獲るという、そういうところからストレス度が見えるというものなんです。

ここに新たに加えられたのが、認知症に関してのチェックもあるんですよ。私、ぜひ、そういうのを、昨日でしたっけ、あたまの健康チェックというのもありましたので、まさにそれぞれの課でやっていることをつなげるといいですか、こういうことでも認知症のチェックができるよということを、何かしら情報として提供することも必要ではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○占部健康推進課長 そういったことも含めまして、他課と連携していきたいと考えております。

○皆川委員 私自身は平成23年の導入当時から承知していますので、経年といいますか、情報のアップデートに関しても多少は知っているんですが、ただ、今の30代の若い方が見たときにどうかという視点は、またあると思いますので、ぜひ、御担当のほうにも職員の方、若い方、様々な年代の方いらっしゃいますので、皆さん、まず一度はこれでチェックなさってみて、御検討していただければということを要望して終わります。

○寺嶋委員 予防接種のほうに関しても、ちょっとだけ確認させてください。

予防接種、ワクチンを受けるに当たって、実際、物によっては副反応が出るという部分は生じてしまっ

ていると把握しており、私も副反応は結構強めに出るタイプなので理解しているのですが、ただ、このワクチンに対して反対的な意見を持った方々がいらっしゃるのも把握しておりまして、そういった方々の中で、大分過激になってしまって、医療機関でしたり、そういった所に攻撃的な連絡であったりをする方がいるのも把握しておりまして、そういった部分で、まず市のほうにも連絡が来ているのか、そして市内の医療機関に結構そういったものが来ているのかといった部分は把握されていますでしょうか。その点確認させてください。

○占部健康推進課長　市や医療機関のほうに、手紙でしたりとか、そういったものが送られてくるというところは把握をしております。

○寺嶋委員　ありがとうございます。私も市内じゃないですけど、いろいろ調べたところ、かなり、医療機関とかにも電話とかがたくさんかかってきて、かかりつけ医の対応がうまくできなくなって、そういったワクチンの対応を中止せざるを得なくなったみたいな医療機関が出ているという情報も得ておりまして、実際、このワクチンといった部分を助成をしているということは、健康のためにも、ぜひとも、こちらとして打ってほしいという意図があるかと思います。ただ、それをやっていく上で、医療機関のほうに逼迫してしまう状況を、どうやって改善するのかといったときに、正しい情報を、真偽が分からなくて不安に思っている人たちに、しっかりと正しい情報を伝えていくといった部分は非常に重要になってくるかと思っていますので、そういった側面の周知、ホームページであったり、そういった周知もより強化するとかの検討は、ぜひとも医師会とかと相談して検討していただければと思います。

あと、先ほどちょっと質疑したところの、市のほうに来ているかどうかは、もし分かれば大丈夫です。分からなかったら、後でまた、別途確認させていただければと思いますので、その点だけ確認いただいた上で、あと一言いただければと思います。

○占部健康推進課長　医療機関に新型コロナワクチンの関係等で手紙等が送られてきたというところは聞いておりますけれども、実際に電話等で医療が逼迫しているというような状況までは確認しておりません。なお、市のほうにも手紙等は来ております。

先ほどから申し上げているとおり、副反応に等につきましては丁寧に周知を図っていきたいと考えております。

○丸山委員長　それでは、このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、次のページに行きます。

233ページ、234ページ。

○はぎの委員　私のほうからは、環境衛生に要する経費の部分で、アライグマ・ハクビシン防除業務委託料について確認をさせていただきます。

この事業は令和4年度から開始した事業でありますけれども、昨年の第3回定例会においては、新海委員のほうでも触れられていたのは覚えております。私も昨年の夏は市民相談ということで、実際、アライグマが出たということで、写真も見せていただきましたし、担当課にも御相談というか、おつなぎして、御対応いただいたということです。

そのときは2週間、わなを仕掛けていただいて、捕まらなかったんですけども、事務報告書を拝見しますと、令和5年においては、わな設置は21か所で捕獲数は7匹ということで、アライグマ3匹、ハクビシン4匹ということでありますけれども、まだ令和6年度はあと2週間ぐらいありますけれども、どのよ

うな状況になっているか、まず確認をさせてください。

○池田環境対策課長 アライグマ・ハクビシンの駆除の関係になりますけれども、まず1月末までになりますけれども、捕獲機設置件数は19件、駆除についてはアライグマ2匹、ハクビシン1匹というような状況になってございます。

○はぎの委員 ありがとうございます。前年度に比べて減っているかなという、そういう捉え方でありませうけれども、まだ、これから最終どうなるか分かりませうけれども。

それで、実際、多摩地域における相談件数という推移は調べてみましたけれども、この10年見ますと、アライグマなんかは平成16年は63件だったのが、令和5年には677件ということで、ハクビシンに至っては平成26年は333件だったのが令和5年は891件ということで、かなり急増しているという状況です。地域特性はあると思いますけれども、あとはどちらの種か分からないものは810件ということで、10年間で相当な相談件数になっております。市に入っている相談件数はどのようになっているのか、その点も確認をさせてください。

○池田環境対策課長 相談件数のほうにつきましては、令和5年度については40件ということでしたけれども、令和7年1月末現在では25件というような状況となっております。

○はぎの委員 ありがとうございます。こちらの相談件数も減っているということでありました。どういう影響があるのか、分析は必要かと思ひます。

私のほうから申し上げたいのは、まず、今後も継続、当然していただける事業かと思ひますけれども、生態系被害というのも非常に出ているかと思ひます。トウキョウサンショウウオの捕食の問題であったりとか、あとは農業被害の金額も調べてみましたけれども、ここ10年で多摩地域で40倍以上になっているということで、国分寺市農業振興計画に基づいて、様々、都市農業を守っていくというか、持続的・安定的なそういった発展も、今、様々、取組を進めていただいているところですので、こういった被害の防除は大変重要だと考えております。

その上で、今回、この防除事業の依頼書等も、あと実施要綱も拝見いたしましたけれども、設置期間は2週間ということで、ただ、この対象建造物等において、同一年度内に1回とするというふうになっております。そうしますと、捕獲されなかった場合は、2回目は次年度になってしまうという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○池田環境対策課長 今いただいた御質疑ですけれども、原則1回というような形で規定してございませうけれども、場合によって、その設置した状況も、捕獲機を設置したところで捕まらなかったというところもございまして、実際にその後、御相談いただいて、また一定程度被害があるということであれば、市のほうとしても御相談に応じていきたいというふうに考えているところでございます。

○はぎの委員 ありがとうございます。弾力的に対応していただいているということで、引き続き、そういったきめ細やかな丁寧な御対応を、ぜひ、お願いしたいなというふうに思ひます。

あと最後になりますけれども、これは不快害虫駆除のほうに入るもので、このアライグマ・ハクビシンではないんですが、別で、モグラやアナグマの被害の御相談を、私、お受けして、課長に御相談させていただいたことがございました。これはどのように対応を、今、市のほうとしては、御相談を受けたときに御回答しているんでしょうか。その点も確認をさせてください。

○池田環境対策課長 今、御質疑のありましたアナグマだとかというところについては、これは外来生物に値しないというところもございまして、市のほうでは対応していないというようなところでございませう。

そういった御相談をいただいた場合については、専門業者を取りまとめている協会がございまして、そちらのほうを御紹介しているところでございます。

○はぎの委員　　どうもありがとうございます。御丁寧に対応していただいたということで、私が相談を受けた方も、そういった協会のほうを御紹介いただけたということで、対応をしっかりといただいて、解決できたということで、大変感謝をしておりました。

どうしても個人で忌避剤とかを買ってきても、なかなか効果がなかったりとか、いろいろやってみた上で、本当に悩まれて、市のほうに御相談したということでしたので、引き続きアライグマ・ハクビシン以外の、そういった御相談もあるかと思っておりますので、ぜひ、御丁寧な対応を引き続き御努力をお願い申し上げまして、終わりたいと思います。

○中山委員　　関連でお聞きします。

ちょっと私も相談を受けていまして、空き家に住みついてしまっていると。恐らくアライグマと思われるんですが、その隣に住んでいる方からの相談なんです。

基本的に、わなの捕獲器の設置が、管理できる人のところに設置するということで、その空き家の持ち主は日頃来ているわけではないので設置できないということなんですが、実際、その隣の家の方もアライグマが現れているというか、すぐ隣ですので、普通に来てしまうので、困っているんですが、そういった場合、その隣の方の家に捕獲機を設置する、御協力を得て設置するということは可能なのでしょうか。

○池田環境対策課長　　御相談いただいた方の敷地ということであれば、そちらのほうには設置できるというふうに考えてございます。

○丸山委員長　　ほかに質疑のある方。

○皆川委員　　まず一つは、地域猫の不妊去勢手術補助金が昨年よりかなり下がっているということで、本来に地域の市民団体の方が御努力なさったということもあり、一定成果が表れたということでの金額かなと思いますが、その点、まず確認させてください。

○池田環境対策課長　　今、委員のおっしゃったように、地域猫活動に当たりましては、これを地域で活動されているボランティア、また地域にお住まいの皆さんの御協力があつてなし得ている事業だというふうに考えてございます。

○皆川委員　　以前、チラシの掲載に関しても、市の一緒にやっているというところをチラシに掲載してほしいということでも申し上げましたが、いろいろ現場では相談に乗りながらやっていただいていると思います。それについては引き続きお願いします。

そして、アライグマ・ハクビシンのところで関連なんですが、実際、私もアライグマかもしれないと思って見に行ったら、実はタヌキだったという方もいらっしゃいましたし、あと写真を見せていただいたこともあります。写真を見せていただいた方は、実は南町の方だったんですが、課長にも、当時、御相談しています。その方が言うには、殿ヶ谷戸庭園のほうに何か巣というか、そこに生息しているんじゃないかと、市民の方の見解ですから、何とも根拠は分かりませんが、その方としては、そういうふうに考えているということなんです。これ東京都と何か連携しながら、東京都のほうで調査していただくというようなことはできないのでしょうか。アライグマの生息地があるのかどうかということです。

○池田環境対策課長　　今の質疑に関しては、市のほうに直接、東京都のほうから御相談いただいたということでは、これまでそういったことはございません。

また、そういったこととなりますと、東京都のほうで管理をしていますので、そういったこともできる

のかどうかというところについては、今後、調整をさせていただくというような形になるかと思います。

○皆川委員 分かりました。殿ヶ谷戸庭園を有しているというか、地元ということで、そういう市民の声もあったということでは、少し何かの機会にお伝えして、また取り組めることがあるのであればやっていただきたいということ、それは要望で終わりたいと思います。

そして、本当に動物好き、犬にしても、猫にしても、ペットを飼っている、いろんな動物が大好きな方って、本当に市民の方にいらっしゃって、目撃したとしても、なかなか市に通報するのも、その後どうなるんだろうという心配があって通報できないということをおっしゃる方もいらっしゃいます。ただ、やはり、いわゆる害獣ですから、生態系を壊すということもありましたので、それについては、これからも情報を積極的に広報等をしていただきたいと思います。その点だけ、一言いただいて終わります。

○池田環境対策課長 今の目撃情報については、これまでも市のほうに寄せられております。どうしても我々、こういったアライグマ・ハクビシンは駆除していくというところから考えると、なかなか目撃しただけでは捕獲に行けないというようなところもございますので、御自宅等で被害があった場合については、専門業者が行きまして、足跡だとか、そういったものも確認しながら、箱わなのほうについては設置をしているところがございます。そういった意味では、今後も情報はいただきながら、適切な対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○新海委員 アライグマのほうはよろしくをお願いします。

私はネズミでして、国3・4・12号線の建物が壊されてきました。それで、あの周辺、あそこに集中していたネズミが、建物がなくなったために分散したんです。それで、周辺の商店や飲食店とかから、結構苦情が来ていますけど、対策としてはどうでしょうか。

○池田環境対策課長 今の国3・4・12号線の件については、我々のほうにも耳に入ってきているところでございます。

現状からすると、先ほども御答弁させていただきましたけれども、東京都ペストコントロール協会というところを御紹介させていただいているところがございます。

○新海委員 個人で、わなをかけても大丈夫なんですね、ネズミは。

○池田環境対策課長 個人でやられるというところについては、特に大きな問題はないとは思っておりますけれども、なかなかやはり不衛生な動物になりますので、専門家のほうにお願いをされたほうがよろしいのではないかとこのように考えてございます。

○丸山委員長 それでは、このページ、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 以上で、234ページまで終了いたします。

それでは、一定時間たちましたので、10分程度休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時56分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

235、236ページ。

○皆川委員 236ページにあります公害調査測定等に要する経費でお聞きしたいと思います。

こちらには、生活騒音等測定委託料、科目存置ですね。1,000円とあるんですが、昨年の予算書を見て

も同じなんですけれども、実際、具体的にどういうことなのか。生活騒音ですから、隣の家が騒がしいだとか、そういうことなんだと思いますが、ここ何年間かで、そういう実態があったのかなかったのか、まず、その辺教えていただけますか。

○池田環境対策課長　　今、この科目存置している生活騒音の関係につきましては、例えば、集合住宅とかにおきまして、上の方から足音がするだとか、生活する中で、近隣の方が何か騒音を生じさせているというような相談をいただいた場合に、我々として、必要とあれば、ここの調査を行うというような形になります。

現状、ここ数年、科目存置させていただいていますけれども、特段、そこまでに至るケースというところはございません。

○皆川委員　　分かりました。ただ、こういう項目があるということは、市民の安全・安心にとって非常に重要な、市として取り組んでいるということが表れるものだなというふうに思っております。

ということは、併せて、過日、建設環境委員会でいろいろ議論になってはいたと思うんですが、放射線量に関しては、もう既に予算書には、昨年もないですし今年もないわけなんですけれども、実態に合わせて外したんだと思いますが、場合によっては科目存置するということも考えられるのではないかと思うんですが、その点いかがですか。

○池田環境対策課長　　空間放射線量の測定の見直しについては、さきの建設環境委員会のほうで御報告をさせていただいています。

令和6年度におきましては、職員のほうで、4月に中学校5校に行きまして放射線測定をしてございまして、費用というところとすれば、人件費というような形になりますので、特段、科目存置をしなくても、もし、今後、何か起こった場合については、すぐに対応できるというような状況になってございます。

○皆川委員　　ありがとうございました。その点もお話しされていましたよね。業務内でできるということでした。だから科目存置するということは、これは委託費ですから、外部に頼むということになります。

今、申し上げました空間放射線量に関しては、職員がということではありましたが、場合によっては市民の不安ということで、職員の方の業務内、また、もしくは場合によってはですけど、業者に委託するということも考えられるのかなというふうに思いまして、科目存置という形で項目をこちらに示すことで、それも一つの御不安のある市民の方の安心材料になるかなという思いで申し上げました。

ここでもう既に出ていますから、それは致し方ないとしても、今後の課題ということと、本当に市民の不安に対しては、しっかり寄り添ってやっていただきたいと思います。そのことを一言いただいて終わります。

○池田環境対策課長　　空間放射線量につきましては、令和7年度から休止をさせていただきますけれども、我々担当としましては、東京都のホームページ、または福島県の定点の測定状況等、適宜確認をさせていただき、またホームページ等々でも、そういったことが確認できるようにしていきたいと思っております。

市民に寄り添った形で、今後も周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○及川委員　　同じところで伺いますが、私もちょっと相談を受けていて、騒音じゃないんですけど、臭いなんですよね。集合住宅で臭いがするということなんですけど、音だと録音とかできるんですけど、臭いつてなかなか、消えちゃうので、測定ができなくて、いろいろ本当に困っているんですけど、臭いの測定器というのを市は持っているというお話ですが、その点について説明をお願いします。

○池田環境対策課長　　今、御紹介いただいたような臭いの測定器は、市では保有してございます。

○及川委員　それで他市の場合、貸出しをしてくれるということらしいんですが、当市ではいかがでしょうか。

○池田環境対策課長　当市においては、特に貸出しというところでは行ってございません。

○及川委員　時間がちょっと不定期で、割と夜、夜間が多いということなので、なかなかその測定する人なんかも呼んで測定しているらしいんですけど、そのときは臭いが出ないということなので、ただ夜間は難しいので、測定器を貸していただければ、自分のほうで測定できるということなんですけど、それは貸出しできないということと、個人で測定するということとはできないんでしょうか。

○池田環境対策課長　測定の関係につきましては、個人でというところから考えると、なかなか、その臭いの物質によって、臭いがあるというところは分かって、成分というところまでは分からないというところがございまして。そういった意味では、専門の業者をお願いをしていただくというところが一つあるのかなというふうに考えてございまして。

○及川委員　なかなか難しいことだと思うんですけど、市のほうも測定器があるのであれば、貸していただけるのか。ただ、御近所トラブルの一つみたいな感じでもあるんですけども、相談には丁寧に乘っていただきたいと思いますので、その点、確認して終わります。

○池田環境対策課長　こういった臭いだとか音だとか、様々な御相談は我々のところに寄せられてございます。これまでも、寄せられた御相談については丁寧に、我々のほうとしても、お話を聞かせていただきまして、現地に行きまして、対応させていただいているところでございます。

今後も、より丁寧に対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○高瀬委員　皆川委員がおっしゃっていた放射線の調査について、簡単にお聞きしたいと思います。

この間、長い間やっていただきましたことには、まず感謝を申し上げたいと思います。

これまでも、国分寺・生活者ネットワークとしては、環境問題、変化がなくても、やっていくことは意味があるというふうに申し上げてきたところではありますけれども、先日の建設環境委員会の議論なども聞かせていただき、そして市の決定をされたということも、理解したかどうかはあれですけども、分かりましたということです。

その中で、今使っている機械、機器、調べるものについては、メンテナンスはしていくというように言われていたように思ったんですけども、それはそれでよろしいんでしょうか。

○池田環境対策課長　測定器のメンテナンスにつきましては、メーカーのほうにも問合せをしてございまして、例えば、耐用年数だとか、あと機器のメンテナンスというところについては確認をしております。特に大きな規定はないんですが、やはりだんだん年数がたってきますと、正確に出ないというところもございまして、そこはメーカーとも相談をしながら、必要に応じてメンテナンスをしていきたいというふうに担当のほうとしては考えてございます。

○高瀬委員　分かりました。昨年は食品の測定をやめるということであったと思います。そのときは機器がちょっと正確ではなくなってきた、大分長い間使ったからという理由だったと思います。

今回、またメンテナンスをどうしていくかというのは、メーカーと話し合いをしていくということなんですけれども、であれば、どういうふうにメンテナンスするか分かりませんが、やったときは試しに使ってみるとか、そういった形でできたのではないかなと思うと残念ではありますけれども、今日はここで、そんなに深く申し上げるつもりはありませんが、ちょっと一言、意見としては申し上げておきたいと思います。

○池田環境対策課長　市のほうの測定については、ここで休止をさせていただくような形になりますけれども、貸出しのほうにつきましては、継続はしていきたいと思っています。そういった意味では、貸出しのほうの機器ということもございますので、そういったところでは、我々のほうとしては、しっかり助成はさせていただきたいというふうに考えてございます。

○高野委員　公害調査測定等に要する経費で水質分析等測定委託料の部分、これはP F A Sのことということでもよろしいですかね。

お聞きしたいのが何点かあるんですけど、去年の12月に米軍の横田基地に国・都の立入りがありました。これについて、国や都からの報告、情報などありますでしょうか。

○池田環境対策課長　暮れに行われた横田基地の立入りにについては、詳細については我々のほうにも来てございまして、報道で知っているというような状況でございます。

○高野委員　あともう一点、環境省の大きな動きが米軍基地への立入りと、もう一つ、国のほうで暫定目標値だったのが水道法上の規制値に格上げするという方針が発表されて、今、パブリックコメントを募集中ということになっております。

そこでお伺いしたいんですけども、実はその前に規制値自体も私は問題があると思っていまして、50ナノグラムパーリットルということなんですが、アメリカの場合は、皆さん御存じのとおり4ナノグラムパーリットル、PFOA、PFOS、それぞれですね。

これも最近また確認したんですけど、4ナノグラムはどういう意味かということ、定量限界値ということで、もうアメリカの場合、大体4ナノグラム以下はもう測れないということで、測れないから、もう検出されては実はいけないんだと。日本の場合は、たしか0.25かな、もっと低い、そういった機械もあるということなので、つまりアメリカの場合はP F A Sはゼロじゃなくちゃいけないんだという考え方に基づいて4となっているらしいんです。

そういったこともあるんですが、とはいえ規制値になるということで、日本でも大きな動きがあるとは認識をしております。

そこでお伺いしたいのは、本市においては、その規制値になることによって、何か変化があるのかどうかということですね。

○池田環境対策課長　水道水におきましては、東京都の事業ということで、これまでも一般質問のほうで御答弁をさせていただいてございます。

その中で、東京都のほうでしっかり検査をしていただいて、問題がないというような結果になってございます。

50ナノグラムパーリットルが環境基準になるということになったとしても、特段、現状では問題はないのではないかとというふうに我々としては考えてございます。

○高野委員　そうしますと、国や都に、また再度、要望などを上げてほしいということも、こちらも要望し続けておりますが、その検討状況等、何か変化はございますでしょうか。

○池田環境対策課長　この問題に関しましては、従前、答弁をさせていただいておりますけれども、当初から重く受け止めているというところでございます。

今後、国や東京都に対しての要望というところになりますけれども、これまでも市長会を通じて要望を上げてきてございます。これについては、多摩地区の自治体で連携をしてやっていくんだというようなところで、今後も様々な形で、そういった姿勢をもって対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○高野委員 一応、状況については理解はいたしました。

それで、この委員会でも給水機とかウォーターサーバーが、また公共施設に新たにつけられるとか、交換されたりということも議題に上がっていると思うんですけども、その際に、P F A S 対応の浄水器をつけるように、各部署に周知をしてもらえないかなと思うんですが、公共施設、またさらには学校、保育園なども含めて、これかなり要望ベースなんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○池田環境対策課長 繰り返しの答弁になりますけれども、この問題については、多分、今、委員がおっしゃられているところについては活性炭の設備をというところだと思ってございます。また、その辺についても、国のほうでも、それがはっきりした形で対策となるのかというところが明確になってございません。そういったところの中では、今、国のほうでも様々な議論が行われているというふうに認識してございまして、我々としても、そういった動きを注視しながら、それに応じた対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○高野委員 最後に、今、市のホームページで、P F A S の毒性について、しっかりと書き込んであって、これはほかの市にはない表記でありまして、非常に誇るべき国分寺市のこの問題に対する先進的な取組の一つと認識しているんですけども、これは内容的には全会一致の意見書に基づいた内容となっておりますので、全く問題がないものかなと思うので、P F A S の毒性などについての表記も、市報にもぜひ、載せていただきたいということは、ずっと要望しておりますが、そろそろタイミングが、動きがあるのを待つという御答弁だったので、そろそろいかがでしょうか。

○池田環境対策課長 今の御要望についても、ずっと御要望いただいているというふうに認識してございます。

我々としては、市民の方に周知するタイミングで、そういったところもどのように表現できるのかというところも含めて、今後も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○高野委員 ぜひ、状況の注視と検討を続けてください。

○鈴木委員 先ほど皆川委員や高瀬委員が触れておりましたけれども、放射線量の測定について、この間、建設環境委員会で様々な議論をしてきたところです。

高瀬委員の議論のほうで、今後の貸出し用の測定器のメンテナンスに関して、少し詳しく答弁いただいたので、そこは理解させていただきました。

それで、2月に校長会での説明、来年度から測定をしないことへの校長会での説明があったと思うんですね。それとともに学校関係者への説明だったりとか、場合によっては保護者の方へのお知らせなんかもあるのかなと思うんですけども、その辺の周知はどのようになっているか、それとも今後していくのか、教えてください。

○池田環境対策課長 学校関係者につきましては、2月20日までに、全15校回りまして、学校を通じて、保護者の代表者の方に通知のほうをお渡ししてございます。今のところ、それに関するお問合せというのはいただいてございません。

あと、広く市民に周知する面においては、4月15日号市報のほうで、今回の休止のほうについてお知らせしてまいりたいというふうに考えてございます。

○鈴木委員 分かりました。

先日、3月11日、過ぎましたけれども、14年目になって、毎年調査していただいて、私としても、本当、今後、何かあったときのために調査を継続してほしいなと思っていたので、このたびの決断は非常に残念

だと思っているんですけども、今後も市民の方への周知もあると思いますので、それに関しては、測定器の貸出しも含めてやっていただくということで、よろしくお願いいたします。

ほかの環境基本計画等に要する経費のところでも質疑させてください。

去年度の予算書では、これまで太陽光発電機器の助成金のところで、こちら、今回整理していただいて、再エネ・省エネ設備等設置助成金になっております。この、これまでやっていただいた太陽光パネルの設置の事業、非常に好評だったというふうに伺っているんですけども、令和5年度の予算特別委員会の質疑で伺ったんですが、令和6年度はどのような状況だったのか、助成の状況について教えてください。

○三田まちづくり計画課長 今年度の現状につきましては、昨年度の補助に加えまして、蓄電池のメニューを増設いたしました。こちらの蓄電池のほうがかなり好評というところございまして、申請件数としては、令和5年度270件に対し、現状で300件を超えているというような状況でございます。

○鈴木委員 好評だったということで、ありがとうございます。蓄電池も含めて、市内に設置していただける方が増えたのかなと思って、うれしく思います。

今回、整理していただいて、助成金のほうも拡充、既存の住宅の断熱窓のメニューが増えたと思います。これについても大変うれしいなと思っているんですけども、これまで市の助成では、こういった断熱に関するメニューはなかったかなと認識していますが、この断熱の助成でどのような効果が期待できるのか、御担当としてのお考えがあれば教えてください。

○三田まちづくり計画課長 こちら断熱窓の助成になりますが、住宅、事業所、どちらも対象としてございます。

効果といたしましては、エネルギー効率が上がるというところで、まずはその省エネ効果というところが期待できるかと考えております。

○鈴木委員 分かりました。私もこれまで断熱のことについては学びを進めている中で、断熱窓の設置というのが災害にも強い、そして防犯にも健康にも資するということで、省エネだけではなく、非常にあらゆる面で効果が高いものなのかなと思っています。そういったところでは、ぜひとも防災安全課や健康部とも連携していただき、必要な方に、この助成の仕組みを知っていただきたいなと思います。

この補助金、補助の限度としては、8分の1というふうに認識しているんですけども、国や都の補助も併せて使用することができるのか、そちらについて確認したいと思います。

○三田まちづくり計画課長 市以外の補助についても併用が可能ということでございます。

○鈴木委員 市以外の補助というのは、国とか東京都の断熱メニューということですね。分かりました。

周知に関してなんですけれども、多分ホームページとか市報とかで周知していただけるのかなとは思っていますが、ぜひ、市内の設計事務所の方、または施工事務所とか事業所の方々、そういった方々と、あと先ほども申し上げましたが、防災のほうや健康部の部署横断的にも、こういう事業、こういう助成金があるということで、周知にちょっと注力いただきたいなと考えております。そのあたりはいかがでしょうか。

○三田まちづくり計画課長 新庁舎になりまして、様々な窓口が一つになったというところが、今回、メリットの一つかなと思っておりますが、そういったところで、周知の連携というのは従前より図りやすくなったかなというふうに考えてございます。

具体的な方法につきましては今後の検討になりますが、周知については、これまで以上に熱心に取り組んでいきたいと考えております。

○鈴木委員 ありがとうございます。心強い前向きな御答弁だったかなと思います。

施政方針でも、今年度はゼロカーボンのことが非常に大きく取り上げられていたかなという印象です。その中で、代表質問でも様々な会派から、リバースオークションについての取組のことの質疑がありましたけれども、こちらについて、このページで質疑させていただきたいと思います。

リバースオークションで、再生可能エネルギーを公共施設で導入するに当たって、かなり予算を削減することができるのではないかなという見込みがあるということなのですが、4月から全小・中学校、あとは社会教育施設の何施設かでスタートするということなので、この見込みというんでしょうか、電気代の見込みや、どれぐらいの予算、どれぐらいの金額が削減できるのか、それとも変動するのか、そういった見込みが現時点でありましたら教えていただきたいと思います。

○坂本環境経営担当課長 4月からリバースオークションを試みるということになりますので、その結果が出るのは4月以降という形になります。

予算の削減の見込みということですが、これはやってみなければ分からないというところがございますので、現時点で、どれくらい電気代が削減できるのかというような見込みは立てていないというところがございます。

○鈴木委員 分かりました。

とはいえ、他市でリバースオークションを導入している自治体は、もうかなり削減できております。小・中学校全ての電気を再エネ化、リバースオークションにかけた埼玉県吉川市は、電気代が29.4%下がっている。ほかにも、近隣の自治体ですと、日野市は、公共施設のかなり大部分、93施設の電気契約で大幅にコストダウンしているということで、私としては、かなり削減できるんじゃないかなと見込んでいるところです。

今の時点では、ちょっと分からないということなんですけれども、オークションにかける実施時期みたいなものは教えていただけますか。

○坂本環境経営担当課長 4月から公告を考えてまいります。その後、実施時期については、オークションを主催する事業者と調整をしましてまいります。うまくいったとして、契約に至るのは5月、6月ぐらいになるかと思います。とはいえ、これはうまくいった場合でございますので、希望的観測が含まれていることを含んでいただきたいと思いますというふうに考えております。

○鈴木委員 分かりました。じゃあ、希望的観測ということで、私としては、ちょっと期待して待ちたいと思います。5月、6月ですね。承知いたしました。

ぜひ、今後の展望として、再エネ調達の施設を増やしていただきたいなというふうに思っております。

それと、もし成功したら、ぜひ、この公共施設が再エネで調達されたものなんだというふうに、市民への周知をしっかりと図っていただきたいなと思いますが、これについて一言いただいて終わります。

○坂本環境経営担当課長 実施して、うまくいった暁には、その内容は広く周知はしていきたいと考えております。

また、その結果を踏まえまして、着実に公共施設への導入は増やしていきたいというふうに考えてございます。

○中山委員 高野委員の関連で、PFASの関係でお聞きしたいと思います。

基本的には、この間、繰り返しているように、国や東京都がもっと対策するべきだろうということは私も思っておりますが、そうした国や東京都の動きがなかなか進まない中で、市としても動くべきではない

かということを言い続けております。

この間、「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」という自治体向けの手引が、第2版ということで出されまして、その中で血液検査についての記述が含まれました。疫学研究を行う上で血液検査を行うことも考えられるがという表現なので、微妙な表現だなと私も思っていますけども、しかし、今までなかった記述が含まれていますので、東京都への要請も含めて考えていただきたいと思いますが、まずは、このPFASの対策で、念のため確認させてください。この間、防災井戸と湧水の検査をされていると思うんですけど、市として、これは継続されると思うんですが、新たな対策はないということでしょうか。

○池田環境対策課長　引き続き、むかしの井戸のほうと真姿の池の湧水については調査をさせていただきまして、今後も続けてまいりたいというところで、今年度も予算を計上させていただいているところでございます。特段新たな対策というところでは、今のところ予定はしてございません。

○中山委員　自治体によっては、市民が所有している井戸についても、希望された場合に検査をしているという自治体もありますので、そういうところも求めておきたいと思いますが、先ほど冒頭言ったように、この血液検査についてはどのようにお考えか、確認したいと思います。

○池田環境対策課長　確かに手引のほうについては、改訂をされているというところについては、我々としても認識はしてございます。

ただ、これについても、我々のほうとしまして、東京都の情報をいただいているところの中では、なかなか血液検査については、そういう記述があるというところの中では、直接、その血液検査だけではPFASの関わりが分からないというようなところをお伺いしているところでございます。

これについても、引き続き市長会等々を通じまして、国のほうに対策のほうを求めているところでございますので、我々としても継続してまいりたいというふうに考えてございます。

○中山委員　要望は継続していかれるということです。

今、答弁された、直接PFASの関わりが分からないというのは東京都の見解ということですか。

○池田環境対策課長　我々のほうも東京都の議事録等々も確認をさせていただく中で、そのような御答弁をされているというところでございます。

また、国のほうにおきまして、血液検査のところについては、まだ明確になっていないというふうに認識してございます。

○中山委員　明確になっていないというのは、先ほど読み上げた自治体の手引には、そういうふうに記載はされていますけども、それ以外のところだと思いますけども、これも病気との関連というよりか、疫学調査を行う上でというふうに書かれていますので、基本的な、本来であれば環境対策として、こういう公害問題のときに最初にすべき検査かなというふうに思っています。

最後に確認ですけど、こういう手引になった中で、先ほど国への要望というのは触れられましたが、東京都に対して、この血液検査を都としてやってほしいというような要望というのはされるのか、される予定はあるのか、その辺の考え方を最後に確認させてください。

○池田環境対策課長　先ほど、私のほうで答弁をさせていただいたのは、この血液検査というところに特化したことではございませんで、このPFASについては、様々なことを早く分かっていたいて、その対策をしていければというふうに考えているところでございます。そういった意味では、総合的にその対策をというようにところで、国や東京都のほうに要望を出しているというところでございますので、引き

続き、それを続けてまいりたいというところでございます。

○中山委員　その総合対策の中には血液検査も含まれているという理解でよろしいのでしょうか。

○池田環境対策課長　特段明記という形になってございませんけれども、そういったところも含めた中で、その対策をしていただきたいというところで要望しているというふうに認識してございます。

○中山委員　特段明記していないのなら、それは担当としての思いですね。特段明記されていないのであれば、それは要望していることにはならないんだと思うんですけど。担当の思いはあったとしても、受け取る東京都側からすれば、国分寺市、あるいは市長会からなのか分からないですけど、要望書を受け取って、そこに血液検査が明記されていないのであれば。私は今、血液検査についてということで質疑させていただいているので、その辺、明確に答弁していただきたいと思います。

○池田環境対策課長　今、御指摘いただいた部分については、明記がされていないというところになりますので、答弁のところについては委員長にお取り計らいをいただきたいというふうに思います。

○丸山委員長　委員長としては、先ほど担当の認識としては、そのように考えているということで、今、御答弁では明記されていないということを触れられていましたので、別段、答弁自体としては、別に矛盾はしていないのかなと思うんですが。

○塩野目副市長　このPFASの血液検査の問題ですけども、これはかねてからお話ししているとおり、本市では市民に対しての血液検査並びに、今、御指摘があった、市から東京都へ対しての血液検査の要望は、現時点では考えていません。

○中山委員　その確認を、事実確認をしないといけないなと思っていたので、確認をさせていただきました。今、明確に分かりましたので、この辺も繰り返し求めていますように、市としての検査、そして東京都へ検査を求める、そういう立場に立っていただきたいということは重ねて要望して、終わります。

○新海委員　血液検査については、今、陳情審査しているということですので、それには触れないようにします。

水質検査が、なかなか進んでいないですね。各市も、むかしの井戸と違って、なかなかやらないんですね。

それで、自由民主党国分寺としては、東京都に言ってもなかなか駄目なので、厚生労働省と環境省に直接要望いたしまして、全国調査をやってもらいたいと、国分寺市が一番迷惑しているということでやまして、おかげさまで全国調査が決まりました。助かりました。これで多摩26市の各市も動くと思いますので、その調査がしっかりできないと、どこから来ているかが、原因が分からないんです。横田基地って騒ぐ人もいるし、特定の工場を言っている人もいますけど、全国ではですね。北海道とか、そこら辺も動き始めていますので、今回、全国調査の結果が出て、多摩26市も調査結果が出ると思います。ただ、現状として、多摩26市で今、協議会的なものがあると思いますけど、その動きはどうなっていますでしょうか。

○池田環境対策課長　今の事務連絡協議会、これは課長で構成されている協議会になりますけれども、その中でもPFASの関係については情報共有をしているところでございます。

○新海委員　いずれ結果が出てくると思いますので、そのときは、ぜひ、早めに知らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○星委員　PFASの関連です。国分寺市としては、水はもう安全であると、血液検査も因果関係が分からないんで求めているということで、市として東京都に要望しているということですが、市としては、

どういうことをやるべきだと思って要望をしているのか、改めての確認ですが、今までの議論を聞いて思いましたので、お願いいたします。

○池田環境対策課長　まず、東京都のほうに要望しましたことについては、これまでも一般質問の答弁の中で御紹介をさせていただいてございます。水の安全というところと、その対策をというところを要望してございます。

東京都や国のほうには、先ほど来のこういった事務連絡協議会というところを通じて、多摩26市の総意をもって、まずPFASの原因究明というところと、この対策のほうも、しっかり取っていただきたいと。それに国のほうにも、しっかりとPFASに係るものについては、早く明確になるように要望していただきたいというところになってございます。

○丸山委員長　都の責任においてということですね。しっかりと対策、対応してほしいということを市として求めているといった御答弁だと理解します。

○星委員　水は安全だと言っているけれども、水の安全とその対策というのは、それは地下水の安全ということですか。水道水は、市の見解では、地下水をくんでないんで安全だから、水道水は大丈夫ですよと言っているじゃないですか。それ以上に水の安全というのは、どういう意味で求めているのかということなんですけど。

○池田環境対策課長　今、おっしゃっていただいたように、この要望に関しては、地下水に関して、各市のほうでもそういった基準値を超えているというところがございますので、そういったところの中から市民の不安を取り除いていただきたいというところで要望しているものでございます。

○星委員　水道水は大丈夫だけれども、その元となっている地下水が何らかあるかもしれないから、その原因を究明して、不安を取り除いてくださいという、そういうことでいいんですかね。水道水は安全だと言っていて、もう水道水が安全ならいいんじゃないかと。そのせいで、例えばですよ、思ってしまっただけなんですけど。だから地下水の安全性って、ちょっと繰り返してごめんなさい。ちょっといまいち分からなかったもので。

○池田環境対策課長　水道水が安全というところについては、これまで御答弁させていただいたところでございますけども、この水道についても、場所によっては地下水という形でくみ上げて原水という形と、あと上水というところを混ぜておりますので、そういった意味では、水道水にも地下水も含まれているというところでありますとか、また、我々のところにおいては、こういった防災井戸で地下水を使っているというところもございますので、そういったところを含めた中で、総合的にというところだと認識してございます。

○丸山委員長　今の御答弁でいうと、地下水というところは場所によっては基準値を超えている場所が現状としてまだ存在しているということで、市としては、都の責任において、しっかりとその原因究明並びにそれにおける対応というものを求めていくといった御趣旨の答弁だったということですね。

多分、星委員が先ほど来、少し気にかけていらっしゃるところは、水道水として安全だというふうに言っているながら、その上で何を求めていくのかといったところが御疑問の出発かなと思うんですけども、市のほうの答弁としては、当然、水道水としては、今、基準値を下回っている。つまり安全であるということでは、その部分の認識はあるんだけど、その根源としての地下水というところで、まだ各拠点や場所によって、その基準を超えているところがあると。それに対しては、しっかり対応しなければいけないという認識で、都の責任において原因究明と対策を求めているということで、委員長としては、特段

その部分では矛盾はないというふうに理解はするんですけども。

○星委員　私、血液検査を求めている立場なので、市が安全だと言うんだったら、市は血液検査は東京都に求めていると、因果関係も分からない、求めているということなので、飲む水が安全なら、それ以上、市の立場としては何を求めるのかなと思ったもので。私は再三言ったように、血液検査とか様々なことを求めているんですけども、そういう意味でお聞きしたのですが、ちょっと、質疑はもうやめておきます。

○高瀬委員　ほかでお聞きしようかと思ったんですけども、今、PFASの問題がかなり出ていたので、考え方とかをお聞きして、確認をもう一度させていただきたいと思います。

水道水については、これまで地下水をくみ上げて、ブレンドして飲んでいたものです。今は、北町では、まだ少し地下水をくみ上げていると思いますけれども、その数値が4とか5とか6ナノグラムパーリットルに今は抑えられていると。それは地下水をくみ上げないから抑えられているだけであって、国のほうは50ナノグラムパーリットルだったら安全だというふうには言っているんですけども、それが本当にどうかというのは、やっぱり分からないなとは思っております。4ナノグラムパーリットルだったら安全なのかどうかというの、ちょっと分からないなというのは思っているところです。

その上で、先ほどの星委員との話があったわけなんですけども、地下水は、やはり確実に汚れている。それが全国でいろいろ新たに見つかったりしているので、恐らく新海委員が先ほどおっしゃったのは、全国で地下水の調査をしないと、もうどこがどうなっているか分からないじゃないかということだと思えます。なので、それは非常に重要なことだというふうに思っているところです。

地下水って、やっぱり流れているので、地下のところで動くものなので、調査は継続していく必要があります、それを全国的にデータを取って分析もしていく必要があると思っています。なので、すごく長い時間がかかるのではないかと思いますけれども、市においては、むかしの井戸、新しく掘ったところについても定期的に調べていくということです、そこはぜひ、継続をし、また、ほかの、東京都とも情報提供しているというのは、以前から話はいただいていたけれども、近隣の自治体も含めて、それぞれがやっている情報を集めながら、一つの大きなデータにしていく必要があるんだろうというふうに思っています。

それで、もう一つ求めておきたいのは、どうやったらそこを浄化できるか、いつまでも流れてしまうわけなんですけれども、どこかで、今、活性炭が有効とかという声もありますけれども、そこを何とか東京都や国と一緒に連携をしながら、意見を出しながら、そこを早急に求めていただきたいなというふうに思っておりますので、ちょっと繰り返しになりますけれども、その2点、さらに強く声を上げていただきたいと思います。調査と、あと曝気する方法はいかがでしょうか。

○池田環境対策課長　水質調査につきましては、我々としても、今後も経年変化というのは注視していく必要があると思っています。

当然、ここに来て、各自治体のほうでも、こういった防災井戸の調査というのも少しずつあるものと、もう一つ、東京都のほうとしましても、何年間かけて、260か所ですか、調査をするところを、令和6年度でやっているというところもございますので、まず、そういったところについては、東京都のほうには、そういった調査結果というのは集約できているんだと思います。

そういった意味では、今後、我々のほうとしても、そういった情報を得ながら、引き続き、どういうことができるのかというところは検討していかなければいけないかなというふうに思っています。

また、水質対策のところについては、繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、国のほうでも、いろいろ調査をしていただく中で、しっかりとした対策というところが必要だと考えております。

特に、原因究明という中では、なかなか難しいというふうには伺っておりますけれども、対策の段階で有効なところが確立できれば、そのときには、我々のほうとしても、どのような対応ができるのかというところを含めて検討していく必要があるかなというふうに考えてございます。

○高瀬委員　その上で、市内でも井戸をお持ちの方がいらっしゃいます。これまでは、そういった方々に、よく分からない中で協力いただくのは難しいというような御答弁もあったかと思いますが、今、これだけ問題になっている中では、御協力いただける方には、調査に協力いただいたらいいのではないかなというふうには思います。

あと血液検査も、ずっと要望が出ているところでありまして、自分の健康状態が不安だからというところで、希望する方にはできるような体制を整えていただけるといいかと思っています。

一方で、最初に市民の方々が血液検査されておりますけれども、数年たっている中で、そこがどういうふうに本当に体の中から出ていくのか、あるいは残っているのか、そういったことを調べるための調査も、もし御協力いただけるのであればお願いするというのも一つ考えられるのではないかと思います。今日ここでは、もう御答弁もずっと出ていますので求めませんけれども、そのような考え方もあるのではないかなということでは、意見として申し上げておきたいと思います。

環境基本計画等に要する経費についてお伺いいたします。

第三次環境基本計画等策定支援業務委託料が165万円計上されております。この第三次国分寺市環境基本計画は、2年かけて、市民の方にアンケートをしたりとか、ワークショップ、また専門家を含めた動植物調査などもしていただき、それらが反映された形で、今、策定をされていると理解をしているところで

す。

今年度中ということでは、今もう3月になっておりますので、策定がされて、決定をされたのか、ちょっとそこは分かりませんが、今年度中に策定をするということです。それで、この165万円、令和7年度については、どのような使い方をするのかというのをお聞きしたいと思います。

○三田まちづくり計画課長　こちらは第三次国分寺市環境基本計画の冊子の印刷費が主になりますが、それに加えて、生物多様性地域戦略を基にした小学生向けの冊子についても併せて印刷する予定でございます。

○高瀬委員　ありがとうございます。生物多様性の小学生向けの冊子を作っていただけるということで分かりました。ぜひ、よろしくお願いいたします。

それで、あともう一点お聞きしておきたいのが、本当に環境の問題というのは、今も世界中での、地球上での大きな問題になっておりまして、私たち市民一人一人ができることと、あとやっぱり市として、ほかの企業だったり、あるいは大学とか、様々なところと連携をしながら、大きく進めていく部分もあるだろうなというふうに思っています。

施政方針の中でも、そういった環境保全等の計画だったり、GXの推進などを担う担当部署を新たに設置をしながら、複数の分野に及ぶ環境問題を包括的に解決するための施策を展開していくということで、本当に重要なところだと思っています。

この令和7年度におきまして、新たな部署も設置した上で、どのようなことが具体的に大きなポイントになるのか、あれば教えていただきたいと思います。

○三田まちづくり計画課長 来年度より、第三次国分寺市環境基本計画を基に、環境政策のほうがりスタートという形で、さらに加速していくということになります。

事務事業といたしましては、これまで事務報告書のほうで報告してきた事業に加えまして、先ほどから御説明させていただいております脱炭素に関する取組、例えば、市民、事業者向けの補助の拡充、あるいは公共施設への再エネ電力の導入、また普及啓発活動についても、今年度から引き続き拡充していきたいというふうに考えてございます。

また、生物多様性につきましては、小学生向けの冊子の作成、あるいは自然と触れ合える機会を拡充するということで、自然観察会ですとかアドバイザー派遣、こちらのほうの拡充、また緑化の手引作成に向けた、まだこちらについては助走というか、情報収集の段階ではございますが、そういったところを取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○高瀬委員 ありがとうございます。

様々やるのがたくさんあるんだろうとは思いますが、この環境基本計画であつたり、生物多様性の冊子を作っていただくということですので、ぜひ、それを活用しながら、環境問題に取り組んでいく啓発であつたり、実際に取り組めるメニューをお願いしたいなと思っております。

G Xの視点でもこの何年かで進めていただいていると思いますので、そういった意味では、今、最後に緑とおっしゃっていただいたところあたりが非常に大きく関わってくるのではないかと、ちょっと想像はしているところなんですけれども、また、ぜひ御報告もいただきながら、何か一つ、緑とか環境を守るところと併せて、また経済も回していくようなことができるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○皆川委員 今、高瀬委員とのやり取りで、小学生向けの冊子を作っていくということで、本当に今、小・中学生もSDG sの学びもやっておりますし、本当に小学生向けでも、恐らく私だとそのほうが取っかかり、小学生版を見たほうが分かりやすいかななんて思っているところです。そういう意味では楽しみにしております。

具体的に何冊くらい、どういう形で配布するのか、もしくは公共施設に置いておくものなのか、この小学生版のことについて少し教えてください。

○三田まちづくり計画課長 冊数については300部を予定してございます。

普及につきましては、主にインターネット、ホームページのほうで公開いたしまして、ページ数もさほど多くないものを予定しておりますので、そちらを活用しながらということで考えてございます。

○皆川委員 それぞれ第三次国分寺市環境基本計画と生物多様性地域戦略が一緒のものでしょうかね。部数としては、300部ということで承知しました。

小学生全員に配布するのかなと一瞬思ったんですけれども、そうではないということですので、でも各学校にも何部か、もちろん配布にはなるかと思いますが、あとはデジタル、ホームページのほうで見ていただくということになるかと思います。

ただ、まず、そういうものを作成したということですか、学校現場でも何かしら御活用されることもあるかと思うので、そこは連携しながら、ぜひ、子どもたち、本当に私どもの、私と比較してはいけません、子ども時代と全然違って、本当に情報も、また環境問題に関しても意識高く学んでいるというのが現状です。有効に活用していただくように、ぜひ進めていただきたいということで、一言いただいて終わります。

○三田まちづくり計画課長 第三次国分寺市環境基本計画策定に当たりまして、次世代アンケートというものを実施したんですけれども、中高生に該当する年齢の方にアンケートを取りました。その際に「国分寺崖線を知っていますか」というような質問に対しては、3割程度しか知らないというような実態も見えてまいりまして、そういったところも含め、小・中学生の頃から、国分寺市の環境に対する理解、また、愛着心を育んでいくということが非常に重要だと思ひまして、このたびの改定に当たっては、そこになり注力したような内容で計画を策定しているところでございます。

そちらに当たりましては、もちろん学校部局のほうとの連携というのは非常に重要だと考えておりますので、先生方の負担にならないようにということも注意しながら、私たちの持っているコンテンツを有効に使っていただけるように、情報共有、また連携を進めていきたいというふうに考えております。

○丸山委員長 それでは、このページ、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは236ページまで終了とします。

それでは、午後1時半まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時30分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の進行についてなんですけども、午前中、大変白熱した、様々議論をいただいているところでございます。午後もしっかりと議論を尽くしていただければと思うのですが、まだ先に、最後の商工費のところまで含めると、まだまだ一定、めくらなければいけないページもあるということも御理解をいただいた上で、少なくとも土木費のぶんバスはしっかり終わらせて、その先も行ける限り進めていきたいと思っておりますので、皆様には特段の御理解と御協力、質疑の趣旨というものを明快にされて、その上で必要な議論を適宜行っていただきたい、このことをお願いを申し上げまして、再開したいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、237、238ページです。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、進めます。

239、240ページ。

○高瀬委員 焼却残灰他処理に要する経費のところになると思います。個別説明票の通し番号128番になります。

新たに清掃センターで瓶の積替え保管を行うということです。今まではストックヤードのほうでやっていたのをこちらでやる、積替えだけを清掃センターのほうでやるというのも、建設環境委員会のほうの議論を聞いて理解はしているところです。

それで、その費用というのは、この委託料の中間処理残さ運搬処理委託料を見ればよろしいんでしょうか。まず、そこを確認させてください。

○井上清掃施設担当課長 今、御質疑の件なんですけど、焼却残灰他処理に要する経費の資源物運搬処理業務委託料になります。

○高瀬委員 分かりました。そちらが債務負担行為も組んでいたってして、2,860万円ということだったと

思います。

これまでと、前年度とちょっと比較をしてみたいと思うんですけれども、事業者は替わらないということとでよろしいのでしょうか。これから入札を行うということでしょうか。

○井上清掃施設担当課長　こちらにつきましては、令和7年度からのストックヤードの運用、利活用に伴いまして、令和7年度から清掃センターのほうで瓶処理を行うわけなんです、その際に、瓶を一旦積み置きしまして、集まった大型トラックで、民間の処理施設のほうへ運搬を行って、再資源化をしてもらうということでございます。

今までは、容器包装リサイクル協会のほうで処理をしていたんですが、今度は容リ協のほうには持って行けませんので、ほかの民間業者に委託となります。

○高瀬委員　分かりました。私がちょっと見るところを勘違いしていたんですけれども、そうしますと、今までの経費と、今年度、令和7年度については差はそんなにないということとでよろしいのでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　令和6年度につきましては、ごみ減量推進課のリサイクル事業に要する経費のほうで、委託料のほうにございます資源物運搬処理業務委託料、こちらのほうに計上をさせていただいております。

今回、個別説明票の通し番号が133番になりますが、こちらのリサイクル事業に要する経費の内容の部分になりますけれども、瓶の処理をストックヤードから清掃センターに移管することに伴う処理費ということで、1,813万9,000円の処理費用のほうを減額しているといったところでございます。

○高瀬委員　ということは、処理費用としては1,813万9,000円が減額になるということとでよろしかったですか。今ちょっと最後が聞きづらかったのです。

○栗原ごみ減量推進課長　今、委員のおっしゃったとおり、減額になるということです。

○丸山委員長　コストが上がっているのか下がっているのかという御質疑かと思いますが。

○池田環境対策課長　少し補足をさせていただきますと、今、ごみ減量推進課長のほうで答弁をさせていただきましたけれども、これまでストックヤードで中間処理というところでは、瓶の選別をさせていただいております。そこから容器包装リサイクル協会のほうに搬出をしているというところでございます、最終処理については、かなり安くやっていたというところでございます。

今回につきましては、清掃センターで積替えをしまして、民間の処理業者のほうで選別、また再資源化というような形になってございまして、再資源化費用のほうが少し高くなっているというような状況でございます。

○丸山委員長　先ほどの答弁と併せて、それではトータルではコストとしては上がっていくのか、それとも下がっていくのか、その点について、答えていただければと思います。

○池田環境対策課長　コストのほうとしては、今回、清掃センターで積替え保管をしたほうが高くなっているというような形になります。

まず、清掃センターのほうの積替え保管につきましては大体1,400万円ぐらいで、民間処理施設のほうでの処理につきましては、運搬費も含めて2,400万円ぐらいというようなところでございます、昨年度からすると、ストックヤードのほう大体1,500万円と、あと容器包装リサイクル協会のほうに資源化をしていただいたところが200万円ぐらいというところなので、民間処理施設のほうにお願いをしたほうが、コストとしては上がっているという状況でございます。

○高瀬委員　そうしますと、先ほどの通し番号133番の個別説明票で、瓶の処理をストックヤードから清

掃センターへ移管することに伴う処理費でマイナスの1,813万9,000円というふうに書いていたので、そこはもしかしたらマイナスになるのかなというふうに読んでしまうところなんですけれども、今の御説明では、それは逆で、清掃センターで積替えをしてもらい、民間処理施設にトラックで運び、再処理をしてもらうほうが経費は上がっていくという御説明だったと思います、そうですね。

それで、今までは容リ協に出していたので、そこがかなり少ない費用で済んだんだというのも、今、理解ができたところであります。

この個別説明票などを見たときに、マイナスになるというふうになんて勘違いをしていたので、積替えのカレットにする作業もなくしていたのに、どうしてこれだけ金額が違ってくるのかなというふうには見てはいたんですけども、事実として、今そのようなことを御説明いただきましたので、その点については、理解はいたしました。

清掃センターからリサイクルセンターになるまでの間、このようなことを続けていくということによろしいでしょうか。そこだけ確認させてください。

○井上清掃施設担当課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○高瀬委員 分かりました。

リサイクルセンターも、今のある清掃センターの中で、いろいろ工夫をしながら、仮の処理施設をつくっていただくという中でやっていくので、外出しにするものもあるということ、また必要だということ、そこは理解をしておりましたので、この個別説明票から分かりづらかったので、どのような動きになるのか確認させていただきました。ありがとうございます。

○鈴木委員 焼却場施設等維持管理関係経費の中の、エッセンシャルワーカーへの熱中症対策補助金について教えてください。

これ実は次のページにもありまして、ごみ資源収集運搬関係経費のところにも少しつながる質疑になるかなと思いますが、委員長と相談させていただきまして、このページで答弁いただくことになりましたので、お願いいたします。

今回から新しい取組として、エッセンシャルワーカーへの熱中症対策の補助金を出していただくことになりました。気候変動対策の適応策として、緩和策と適応策がありますけれども、どんどんこれから暑くなるので、適応していく策として、エッセンシャルワーカーの空調服を支給していただくことですが、とても意義のある取組なのではないかなと思っています。

この補助金を実施するに至った理由をお聞きしたいと思います。現場からの声があるのかとか、ニーズがあったのか、または他自治体の例などがあれば、それも併せて教えてください。

○池田環境対策課長 今、鈴木委員より御紹介いただいたエッセンシャルワーカーにつきましては、次のページのごみ資源収集運搬関係経費のほうにも係る部分になりますので、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、このエッセンシャルワーカーの補助につきましては、今、お話しいただいたように、例年、気候変動の影響により熱中症リスクが大きくなっているという中で、屋外で作業をしている我々の業務としましては、家庭ごみの収集運搬業務、また清掃センター内で外で作業をする業務、選別業務になりますけれども、そういった方がいる中で、なるべく熱中症リスクを低減させるために、今回、東京都の区市町村との連携による環境政策加速化事業という補助がございまして、それを活用させていただきながら、補助を行っていきたいというふうに考えてございます。昨年から、この加速化事業というものについては実施を

されておりまして、東京都のほうでも力を入れている事業でございます。

そういった中で、我々のほうとしても、ごみの収集運搬、または選別業務につきましては、市民生活に直結する業務になりますので、こういった苛酷な労働の中で、少しでもそういったリスクを低減できればということで、今年度、実施させていただくというところでございます。

○鈴木委員　ありがとうございます。よく分かりました。

こういった空調服の支給というのは、現場からの声やニーズがあるのかどうか、その部分についてはいかがでしょうか。

○池田環境対策課長　今、御質疑のあったように、こういったものについても、一定程度、こういった空調服というものが今ある中で、御要望いただいているというふうに考えてございます。

○鈴木委員　では、現場のニーズに即した補助金を実施していただけるということで確認いたしました。

あとは、先ほどもちょっと質疑したんですけれども、他自治体の事例などはあるんでしょうか、教えてください。

○池田環境対策課長　明確にはお答えできないんですけれども、昨年度、もう既に実施している自治体というのはございます。

○鈴木委員　分かりました。

エッセンシャルワーカーへの熱中症対策ということで、私も空調服以外に何かあるのかなと調べてみたんですけれども、あまり見当たらずで、これに関しては、今後も非常に夏の時期が長くなるのと加えて、暑くなると思いますので、どういったことが、またこの対策としてできるのかは、引き続き情報収集していただきたいなと思っています。

それで、これまで、このエッセンシャルワーカーの方々に、熱中症に実際なつたですとか、そういったお声、実態はいかがでしょうか。

○池田環境対策課長　収集運搬業務のほうからは、やはり熱中症らしい症状が出て、病院を受診したという報告は受けてございます。

○鈴木委員　分かりました。

ごみ収集におきましては、コロナ禍でも止めることがなかなかできない業務であるということもありまして、本当に収集してくださる方の熱中症リスクというのもとても心配なところです。

ここでの予算は13万2,000円ということで、個別説明票を見ますと通し番号127番に3万3,000円の空調服掛ける4人分というところなんですけど、先ほどの御答弁の中で、外での作業の方が4名いらっしゃるということで、この4名分だけで足りるのかなという素朴な疑問なんですけれども、こちらについては、いかがでしょうか。

○井上清掃施設担当課長　こちらの4名は、清掃センターのほうで、先ほど申し上げた瓶の処理をする作業員のための空調服のお金でございます。残りの96名に関しましては、市内をパッカー車で回って収集運搬する方々の予算となっております。

○鈴木委員　ありがとうございます。この96名というのは、次のページのごみ資源収集の運搬の経費ですね。316万8,000円の分が96人分ということで理解させていただきました。ありがとうございます。

今後、補助金を出していただくと思うんですけれども、これで空調服を実際に使っていただいて、その現場の声を聴取していただくというか、意見収集に努めていただいて、このエッセンシャルワーカーの熱中症対策という部分では、ぜひ、空調服だけではない対策がもしかしらできるかもしれませんし、今後

も拡充をしていただきたいと思いますので、そちらについて一言いただいて終わりたいと思います。

○池田環境対策課長　この事業を実施させていただく中では、今、委員のおっしゃったように、我々のほうとしても、支給をして、どういう状況なのかというところ、また熱中症対策につきましては、どういった御要望があるのかというところについては丁寧に確認してまいりたいというふうに考えてございます。

○高野委員　家庭ごみ有料化関係経費のところでお伺いしたく存じます。

低所得者や障害者などに指定ごみ袋を無料配布する家庭廃棄物処理手数料の減免制度というのは、ここでお聞きしてよろしいでしょうか。

この制度は、簡単に申し上げますと、低所得者や障害者などの方に、もやせるごみ袋104枚、もやせないごみ袋26枚、資源プラスチックの収集袋52枚を交付するという制度になっております。

それで、障害者の市民の方から御相談がありまして、もやせるごみ袋とか、同じ種類の袋のサイズの交換というのは受付はされていると。ですが、もやせるごみの袋が余って、資源プラの袋が足りなくなった。そうしたら、違う種類だと交換は認められないということで、これについて、考え方を確認してもよろしいでしょうか。

○池田環境対策課長　今、委員の御質疑の件につきましては、昨年、資源プラスチックの収集袋を有料化するに当たりまして、条例改正をさせていただきました。

そのときにも説明をさせていただいたんですが、それぞれもやせるごみ、もやせないごみ、資源プラスチックにつきましては、1人当たり1日当たりのごみ量を試算しまして、おおむね1回程度、この袋のサイズで出せるというような形で設定をしております。ですので、今、もやせるごみの袋が余った分を資源プラスチックの袋にしてほしいというところについては、応じていないというような状況でございます。

○高野委員　趣旨としては、柔軟に対応できないかということなんですけども、人によって、ごみの出し方は変わりますし、また、もやせるごみも、例えば、御相談の方は一生懸命頑張って抑えていると、でもどうしてもプラスチックが出てしまうということかもしれませんので、その辺の柔軟な対応というのは難しいものなのでしょうか。

○池田環境対策課長　廃棄物の減免制度につきましては、何が何でも廃棄物の処理手数料を免除しなければいけないということではございません。今、お話ししたようにもやせるごみ、もやせないごみ、資源プラスチック、それぞれの1日の排出量に応じて枚数を決めさせていただいています。我々としては排出抑制、ごみの減量というところに視点を置いてございますので、今、減免制度で配布している枚数以上のものにつきましては個別に買っているというような状況でございます。ですので、柔軟に対応してほしいというところがございますが、我々としてはごみ資源物の排出抑制、またごみの減量という観点から対応が難しいと考えてございます。

○高野委員　プラスチックごみの抑制のためというのは一定理解いたしますが、もやせるごみも排出抑制したいということもあるのではないのかなと思います。

それと関連してお伺いしますが、プラスチックごみ自体は有料化後に減ったのかどうか、お答えいただけますか。

○池田環境対策課長　資源プラスチックの一括収集が昨年の4月で、有料化につきましては6月から実施させていただいています。単純に昨年度と比較しますと、資源プラスチックについては1月末現在で43トンと増えているような状況になっています。というのは、これはもやせないごみのほうから一定程度資源

プラスチックに回っている数字だろうと考えているところでございます。今後、有料化の効果につきましては、この1年間、また令和7年度、令和8年度のごみの収集量を見ていかないと答えが出てこないと考えてございます。

○高野委員　まだ1年たって効果を測定できないと、もやせないごみのプラスチックが今の資源プラスチックのほうに移ってきているので、変えた結果がまだ分からないという捉え方ということを理解いたしました。

それで、事業者向けの抑制に関してはここじゃなくて次のページということになりますか。リサイクル事業、ごみ減量化の話ということで、今、続けてこれについて聞いても大丈夫ですか。

○丸山委員長　どちらでも大丈夫ということなので、今、ここで質疑していただいて結構です。

○高野委員　では、市民個人ではなくて、事業者向けの抑制対策についての進捗状況を伺ってもよろしいでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　事業者向けということで、例えば、お店等で過剰包装といったところの部分について、今、リサイクル協力店からそういったところの聞き取りをやってみようかなということで進めているところであります。プラスチックの削減といった包装の部分については、市だけではなくて、国とか東京都といった大きな課題になってくる部分もありますので、そういった大きな会議体へ要望等を進めていければと考えているところでございます。

○高野委員　過剰包装などの問題については、市内事業者に聞き取りなどを今、検討されつつあるということではよろしかったでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　リサイクル推進協力店という登録店の制度がございますので、そういった大型店から聞き取り等を行いながら、状況を把握して考えてみたいと考えているところでございます。

○高野委員　それについては前向きな取組かなと思いますので、ぜひ、進めていただければと思います。終わります。

○中山委員　高野委員の関連で、プラスチックごみを一括収集したことによる減量になったのかというところの質疑で、プラスチックごみは一括収集になって増えたと、ただ全体的な量は分からないという答弁だったと思うんですけど、もやせないごみの量の変化もあると思うんですけどいかがですか。

○池田環境対策課長　もやせないごみのほうは、現時点で97トン減っているというような形です。ですので、先ほどお話ししたとおり、一定資源プラスチックのほうに回っているのではないかとということを見込んでいます。

○中山委員　細かい分析は1年たってから改めてされるということで、分かりました。もやせないごみって手選別されますよね。そこである程度プラスチック製品が減らないとおかしいんですよね、減ったということですよね、97トンもやせないごみが減った、それだけじゃないのか。手選別のところで、何か全体的な方向性で捉えているところがあれば教えていただきたいと思います。

○池田環境対策課長　まず、これについては所管の委員会でもお伝えしていますけれども、組成分析をもやせないごみ、資源プラスチックで行ってございまして、一定もやせないごみについてもプラスチックが減っているという数字が出ていまして、資源プラスチックについては、バケツといった製品プラスチックが一定増えているというところでございます。

ただ、まだまだもやせないごみのほうには資源プラスチックに回せるものが入ってございますので、今後はそういったところについてもしっかりと啓発して分別の徹底、またごみの減量をお願いしてまいりた

いと考えてございます。

○寺嶋委員　私も関連で確認させてください。先ほどおっしゃっていた低所得者ですか、その方々にごみ袋を一定数補助する形でお配りするような形を取っているかと思うんですけど、それをやっていく上で、先ほどおっしゃっていたように今まで資源ごみになるようにして、結果そっちが増えたからもやせるごみの袋が余ってしまったけれどその交換はしないというところは、ごみをトータルで減量していくという部分とかも考えているからこそ、そういった部分で袋の交換はしていないという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○池田環境対策課長　委員が今おっしゃっていただいたように、我々としても一つ一つのごみの品目については発生抑制、排出抑制、ごみの減量を視点に置いてございますので、そういった意味では一つの品目でごみの減量ができたからというところではなく、もやせるごみならもやせるごみ、もやせないごみならもやせないごみという形で一つずつ減量していただきたいと考えてございます。

○寺嶋委員　分かりました。ありがとうございます。ちなみに、先ほどの高野委員と同様、似たような相談を私も受けたことがあります。その中で、使わなかった、結果余ってしまったごみ袋とかも出てきているみたいなのですが、そういったものはただ返還するという形になるのでしょうか。

○池田環境対策課長　今、委員のおっしゃったように、我々としては返還していただいているというところでございます。

○寺嶋委員　かしこまりました。ありがとうございます。頑張ってごみを抑制してくださっている方々に何かしらインセンティブがあってもいいのかなってちょっと思ったりはしたんですけども、なかなか難しい内容になってくるので、その点はそこまで深掘りせず、もう一点、ごみ袋をもらうってなったときに最初の段階から、例えばの話ですが、もやせるごみ20リットル1つ、資源プラスチック20リットル1つ、もやせないごみ10リットル1つみたいな形で渡された中で、トータルでは少なくなってもいいんで、もやせるごみ20リットル1つもらえるところを、最初の段階から資源プラスチック10リットル1つのほうに替えてもらうということは、そういったことは厳しいということですか。さっきのトータルでいったら、それだったら減っているのかなという認識だったので、そういった対応とかは事前にとれたいんじゃないのかなと思ったので、その確認をさせてください。

○池田環境対策課長　先ほど御答弁させていただいたのは、もやせるごみならもやせるごみで、その袋のサイズの交換はさせていただいているというところでございまして、品目間の袋の交換は、先ほど来から御答弁させていただいているように、排出抑制というような観点から行っていないというところでございます。

○丸山委員長　先ほどの御答弁は、品目ごとに積算したごみ袋の量というものがあって、そこを超えての交換等は、品目間の交換は行わないということなので、あくまで品目ごとにそれぞれ割り当てられたというか、お渡しした量の中でやっていただくといったことを、今、市の運用としてはやっているということなので。トータルというのは、そういうことではないのかなと。

○寺嶋委員　ありがとうございます。理解しました。大丈夫です。

○久保委員　関連です。一度御相談させていただいたことがあります。袋は同じ品目であればサイズ交換ができるというのは認識しています。その上で、高齢者の一人暮らしの方から御相談があったのは、もう一段小さいサイズに交換したいということをかねてから要望されている市民の方もいらっしゃるんです。上のサイズには交換できると認識しているんですけども、その点に対する柔軟な対応等はありませんで

しょうか。

○池田環境対策課長　基本的に単身世帯の方であれば5リットルサイズというところが基本になってくるかとは思いますが。複数人世帯の中で、例えば20リットル、40リットルという袋の中で、もう一つサイズを落としたいというところについては、等価交換という形で応じさせていただいているというところがございます。

○久保委員　SSというのは3リットルでしたか。もやせないごみです。

○池田環境対策課長　今、もやせないごみの袋については5リットルが一番最小でして、もやせるごみについては3リットルの袋のサイズがございます。今、もやせないごみの3リットルについては作製してございませんので、そういった御要望については、声が多くなってくれば少し考えていかなければいけないかなとは思っておりますけれども、もやせないごみというと比較的かさばるもの、大きいものだと思っています。なので、今、需要があるかというとなかなか少ないというところになりますので、今後そういったお声が大きくなってくれば、我々としてもそういったところも含めて検討してまいりたいと考えてございます。

○久保委員　分かりました。実はその方は、袋が大きいことで、ごみを1週間に2回出せるけれども1週間か、もしくは次の週、3回目ぐらいまでため込まないとそのサイズにならないということで、そういったことに大変苦慮されていらっしゃいます。しかし、この声がたくさんになるかという、何とも言い難いところでありますので、また精査して質疑させていただくようにします。

○木村委員　先ほどの御答弁で、資源プラスチックの混入が減少はしているようですけどもまだ残存していると。ただ、もやせるごみとかもやせないごみと比較して、資源プラスチックの袋って半額じゃないですか。その辺というのは、普通に考えればより高い袋に入れちゃっているわけです、混入されている市民の方は。普通に考えれば、わざわざ損するようなことというのは生じづらいような気はするんですが、ただ実際は生じていると。そのために金額差をつけたという認識がありますし、当時、導入前の段階の議論で、可燃ごみ、不燃ごみよりも安い金額に設定したほうがいいんじゃないかということは私からも御提案した記憶がありまして、そうすることによって混入はなくなるのかなと思いきや、今の御答弁だと減ってはいてもなくなっていないと、その辺はどう分析されていらっしゃいますでしょうか。

○池田環境対策課長　現段階で我々として少し考えているのは、単身世帯の方がなかなか分別が進んでないというところがございます。特に、今、木村委員がおっしゃっていただいたように、我々も今回、資源プラスチックの袋を半額にすることによってそちらのほうが増えていくというように見込んでございますが、まだまだ徹底できていないというところについては、今後、啓発方法について考えていかなければいけないと考えてございます。

○木村委員　そこは新年度に当たってぜひ、一層の啓発をしていただいて、「いや、あなたの今の出し方だとあなたが損していますよ」というところを強調すると、もうちょっと効果は出てくるのかなと。同様に、これも確認しておきたいのが、ペットボトルは今も無料のままで、ここで資源プラスチックの袋ができたことによって、資源プラスチックに対してのペットボトルの混入状況というのはどうなっているのでしょうか。

○池田環境対策課長　ペットボトルにつきましても、一定もやせないごみと、プラスチックごみへも混入はしているというような状況です。

○木村委員　そこも不思議なんですね、ペットボトルはペットボトルで出せば無料、ただペットボトルの

場合は2週間に1回なので、これは不燃物と同じ頻度ではありますけども、資源プラスチックで出せば毎週出せる。でも、いずれにしてもペットボトルはペットボトルで出せば無料なわけです。なので、そこも併せて啓発していただかなければいけないと思いますし、もともと国分寺市がかつて拠点回収にペットボトルをとどめていた大義名分というのは、いわゆる国分寺方式なんていう言葉がひとり歩きしていた時代もありましたけども、これも当時議論になりましたけども、いわゆる混入しているペットボトルをカウントしていなかったのです。でも、混入したものがどう分量として、重さとしてカウントできるのかというところを議会の議論で明らかにしていったら、実は全然国分寺方式でも何でもなくて、ほかの市と大きく違いはなかったということでペットボトルの戸別収集に踏み切って、今回の資源プラスチックの有料化というところにもつながっていている部分の出発点にはその国分寺方式と当時言われたやり方もあったわけで、その大きな転換点の中には混入という問題がベースにあったわけです。そこを解決する一つの手段として今回の資源プラスチックの有料化というのがあるんだろうと私は思っていますので、ぜひ、そこはより成果を上げるべく啓発していただきたいということを重ねてお願いして終わります。

○丸山委員長 了解しました。

それでは、ただいまのページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、今のページを終了いたしまして、続けて241、242ページ。

○中山委員 家庭ごみ有料化関係経費の、指定収集袋作成・受注・保管・配送・収納業務委託料のところでお聞きます。資源プラスチックの有料化が始まる際に、当初いろいろ市議会で一般質問等もあったときに、有料化するけども、排出抑制とともになるべく負担にならないようなやり方もお知らせしていきたいという答弁もありました。今でも市民から聞くと、一生懸命細かくして出されているという声もお聞きしています。そうした中で、これは私だけなのかなと思っていたんですけど、市民からもお声をいただいたので取り上げるんですが、袋の強度です。可燃ごみを有料化した際、私はごみ対策特別委員会の所属でしたが、そのときに袋をどういう袋にするのかという議論もたくさんありまして、もやせるごみの袋は伸びますし、結構強度が強くなっていると思います。その感覚でプラスチックごみの袋を使うとすぐ破れてしまうんです。その辺、そういう認識なんですけどそれで合っていますか、まず、確認させてください。

○池田環境対策課長 今、指定収集袋の強度のお話がありました。これについては、低密度ポリエチレンという、なるべく伸びる素材を使用したという状況でございます。鋭利なもので裂けるというところでは、我々としては認識していないところなんです。

○丸山委員長 もやせるごみに比べると強度としては低いといった形でいいのかどうか、多分その点を、品目ごとで袋の強度は違う、そうでなくて一緒ですか。

○中山委員 簡単に確認しますが、そうすると、もやせるごみと資源プラスチックの袋の強度というか伸び具合、伸び率というのは一緒ということですか。

○池田環境対策課長 正確にお答えさせていただきたいと思いますのでお時間を頂戴したいと思いますが、私の認識では同じだと考えてございます。

○丸山委員長 では、一度確認されるということで、保留でよろしいですか。

このページでほかに、いいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　では、今の中山委員の質疑については保留とさせていただきます。

続いて、243ページ、244ページ。

○はぎの委員　私からは、リサイクル事業に要する経費のフードシェアリングサービス利用管理業務委託料のところで、何点か質疑させてください。昨年の第4回定例会で及川委員から、食品ロス削減対策で導入されたフードシェアリングサービス、ぶんじタバスケについて、10月1日から実際どういった状況であるのか、登録者数とか、協力店数の確認があつて、そのときには11月22日段階での情報ですけれども、御答弁の中で登録者数は874人、協力店が6店舗、出品数が75品と、取引成立件数が51件、削減量が7,811グラムで販売額が5,752円と、そういった数字をお示しいただきました。あれから年もまたぎまして、今はいよいよ半年になるかなというところですので、この最新の状況を、把握できているところでまた確認させていただきますでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　昨日、確認したところの直近の状況としますと、出品状況ですが、まず、登録店舗は変わらず6店舗でございます。出品数につきましては260出品、登録会員数は941名。それで、出品数の260出品のうち成約した数が156品です。減量のグラム数は2万1,992グラムとなっているというのが現在のところつかんでいる数字でございます。

○はぎの委員　具体的に数字をお示しいただきまして、ありがとうございます。登録会員は伸びているというところですけども、協力店はなかなか伸びが難しいのかなというところで確認させていただきました。その辺に対して何か市のほうで考えられている今後の促し方というか、そういう部分で今、考えられていることがあれば確認させてください。

○栗原ごみ減量推進課長　登録店舗は6店舗という状況でございまして、変わってございません。このフードシェアリングサービスですが、お隣の立川市とか小金井市も同様にこちらのサービスを行っておりまして、ともに2桁の数の店舗の登録があるというような状況でございます。令和7年度につきましては登録していただく店舗の数を2桁に増やすような形で、登録する際の手続に手間がかかる状況もありますので、直接職員が訪問してそういった登録の手助けをするような形で登録店舗を増やして、こういった食品ロスの削減につなげていければと考えているところでございます。

○はぎの委員　ありがとうございます。実際に御答弁がありましたけれども、職員の方が足を使ってそういった取組をしていただけるということですので、なかなか大変なところもあると思いますけれども、ぜひ、御努力をお願いしたいなと思います。

あと、提案になってしまいますけれども、他市でタバスケを使ったフードシェアリングサービスを使っているところだと、市のホームページに実際のユーザー登録数とか出品数とか、あとは削減量などを見える化して、実際どの程度増えていったりとか、そういった状況を載せているところもあります。そういったところについて、今後、本市のホームページにおいて反映させる予定があるかどうか、この点を確認させてください。

○栗原ごみ減量推進課長　食品ロス削減に係る取組でございますので、そういったところの部分、ホームページとかそういったところで紹介できるようなところは、今後、載せていけるような形で考えてみたいと考えております。

○はぎの委員　ありがとうございます。付け加えますと、目印ステッカーみたいなものも、これは去年の一般質問の中でも提案させていただきましたけれども、今後、協力店が増えていったときにそういったぶんじタバスケを行っているお店だなということで、何か目印になるような何らかのものも今後考えていっ

ていただきたいなと思います。

あと、実際に協力店のほうからの様々な御意見というのも上がってきているかもしれないんですが、実際にお聞きしているものもございます。森田委員とか私、また久保委員などがよく出入りしている協力店がございまして、実際に協力店のほうでは商品管理の問題がちょっとあるということでした。大量に商品をアップしていただくんですけれども、商品管理画面で何十、何百となっていく中で、それを選別していくとか探すだけでも大変だということで、これはどうしても大本のシステムに関わる問題なので、これは運営会社のG-P l a c e への要望になってしまうかもしれないんですけれども、そういった検索のシステムの変更とか、そういったことがなされれば、さらに使いやすくなって協力店の負担も減っていくことで、そういった具体的なお声も上がっておりますので、ぜひとも協力店の情報も収集していただくことも併せてお願いして、より使いやすい取組になっていただければ幸いです。一言いただけますでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　実際に、協力店からの声ということで、実際このサービスを始めてから、今まで食品廃棄という形でしていたところが、それがなくなったというような声もいただいているようなところでございます。今後、こういったサービスを進めていく上での課題とか改善点といったものは、サービス事業者とも協議しながら進めていければと考えているところでございます。

○対馬委員　リサイクル事業に関する経費の中の、リサイクル家具の販売についてお伺いさせていただきたいと思っています。過日の建設環境委員会で、ストックヤードの解体に伴って一旦お休みをしますと、リサイクルセンターができた際にはまた復活するというので、その間、そういった販売会ができないというのは残念だなと思うわけでございます。できないものは仕方ないわけで、そこはできなくても仕方ないかなとは思いますが、ただ一方で、使えるものは使おうという気持ちを促進するものとしては、大変すばらしい事業だったなと思っておりまして、そういった火が消えないように、代替とか、例えばそういったリサイクルをやっている業者と協定を結ぶなどして、そういった気持ちを後押しするような代替事業というものを御検討いただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　リサイクル家具販売の代替という形で、今、こちらのほうでは地域密着型の情報サイトというフリマアプリで「ジモティー」というものがございます。こちらは多摩26市でも19市が導入しているといった状況がございまして、こちらを導入できないかということで検討を進めている状況です。

また、不用品を複数のリユースショップに査定依頼して買取価格を比較できるようなサービスとして「おいくら」というサービスがあるんですけれども、こういったところの部分は今、検討しているところでございまして、今回、6月でリサイクル家具販売が終了するわけなんですけれども、なるべくつながるような形でできればと、今、進めているところでございます。

○松岡委員　生ごみたい肥化事業に要する経費のところでお伺いをいたします。現在、市内の小学校であったり、公共施設などの6か所でこちらの事業が行われているということです。建設環境委員会で今年度中に提出があった資料ではこちらの収集量が年々増加しているということで、生ごみが循環して資源になっていくというところでは非常によい事業だと思っています。来年度は西町プラザに増設されるということがありましたけれども、増設に至るまでの経緯を教えてください。

○栗原ごみ減量推進課長　令和4年7月に、これまで4つの公共施設で行ってきたところに、もとまち公民館と並木公民館の2か所を追加して6施設で進めてきた経過がございます。その際にも、その後どうす

るのかということで増設等のお声をいただいていた経過がございました。なかなか生ごみがどれくらい増えるのかといったところが分からないところもございましたので、この2つの施設の収集量がどのように推移するかを確認してきたところがございます。また、たい肥につきましては生ごみとせん定枝を合わせて作るといったところもございますので、収集事業者の処理能力も確認しながら、今回この部分がクリアになってきたところと、あとどこに設置するかということで、こちらの公共施設の所管課の協力をいただきまして、西町プラザで開設していくといった流れで今回、御提示させていただいているところがございます。

○松岡委員 詳細にありがとうございました。様々なことを見ていただき、また、もとまち公民館、並木公民館で増やしていただいていた後の経緯も見ながら、見てくださったということでありました。今の御答弁の中でもありましたけれども今後の方向性と、まずは令和7年度以降の西町プラザではありますけれども、それ以降の方向性として何かお考えがありましたら教えてください。

○栗原ごみ減量推進課長 西町プラザで開設してから、その状況を確認しつつ、資源循環に力を入れていく方向で、もし可能であれば増設というところも見据えて進めていければと考えております。

○松岡委員 分かりました。資源の循環は大事だと思っておりますので、ぜひ、お願いしたいと思っています。

そこで、今、公共施設で集めていただいたものを収集していただいていると思うんですけれども、市内にはマンションなど集合住宅が多くあると思います。集中して住んでいらっしゃるところに拠点があるというのは、持っていく側としても大変助かると思いますし、また収集量も増えていくのだと思って考えるところです。そういったところも含めて考えていかれるのはどうかなと思うんですけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長 現在、6世帯以上のまとまった自治会とかグループといったところで、生ごみの収集拠点を設置していただければ、市が回収しているという状況がございます。マンションについてもそういった設置場所が設けられるということであれば、そういった仕組みの中で収集することは可能ではあるんですけれども、なかなかマンションですと収集場所を設置するに当たって幾つか、住民の皆さんの合意が必要だったりするような場合もあったりします。まずは個別に当課に御相談いただいて対応しているというような状況が現状としてございます。実際、今1件、マンションという形での登録があるといった状況でございます。

○松岡委員 分かりました。現在1件の登録があるということでした。様々にいろいろと見ていただいているということもよく分かりましたので、今後も続けて対応して、そして増設に向けて何らかしていただきたいなというように思います。まずは令和7年度の西町プラザの周知もしていただきたいなと思いますので、こちらよろしくお願いいたします。

○丸山委員長 それでは、先ほど保留になっていた部分で答弁が整ったということなのでお願いします。

○池田環境対策課長 お時間を頂戴いたしましてありがとうございます。先ほどの資源プラスチックの袋が裂けやすいというところですが、仕様書で確認させていただいておりますけれども、もやせるごみ、もやせないごみ、資源プラスチック、厚み及び強度などについては全て同じというようにございます。

○丸山委員長 同じということです。

ちなみに、このページとその次のページで御質疑のある方はどれくらいいらっしゃいますか。というの

も、次のページのところで衛生費が終わりますので、説明員の入替えの都合もあって、できればそこまで区切りがいいので休憩を挟まずに終えてしまいたいと思っていますので、ぜひともそれを踏まえて御協力いただければと思います。

○中山委員 仕様書上は一緒だということで、今、何人かから「おお」という声が上がりましたが、そういう認識だと思います。一緒には思えないんです。でも、仕様書上そうなっているということなので、そうするとどう言えばいいのか分からないんですけど、試してみてもらうのがいいと思うんです。私もごみ出しを担当しているのでやっていますが、全然違うんですよ。ですので、使用している側の感覚としては一緒には思えない、何か違いが、でも、あと何があるのかはちょっと分からないので、これで終わりますけども、何か答弁あれば一言いただければと思います。

○池田環境対策課長 仕様書については、今、御答弁させていただいたとおりです。裂けやすいというところについては、我々にもお問合せは入ってきている状況でございます。そういったところから、我々としてもこの後、確認させていただきたいとは思いますが、比較的この低密度ポリエチレンというものは穴は空くんですが裂けにくい、高密度の場合は穴が空いてしまうと裂けるような形になります。どちらかというところ穴が空くような状況で、むしろ伸びてちぎれるというような素材になってございますので、いずれにしてもこちらのほうで確認させていただきたいと思っています。

○丸山委員長 それでは、このページでほかにある方。

○皆川委員 生ごみたい肥化事業に要する経費とリサイクル事業に要する経費のところでお聞きしたいんですが、先に生ごみたい肥化の関連でよろしいでしょうか。

先ほど松岡委員のやり取りで、私も生ごみたい肥化の拠点の拡大を求めている立場ですので、今回、西町プラザが拠点になったということではよかったと思います。本当に混ぜればごみ、分ければ資源なんです、やればやるほどお金がかかるというのも承知はしております。ただ、生ごみたい肥化に関しては国分寺市ゼロカーボン行動計画の中にも資源循環とありますが、これも取組としてありますので、なお一層進めなければならないと思っています。

そこで、周知に関してはこれからということなんですけれども、まずは知っていただくというのは本当に重要なんだと思うんです。具体的にどういう形で周知を、市報でももちろん周知はされると思うんですが、今度はエリア限定なのか、その辺をまずは教えてください。

○栗原ごみ減量推進課長 まず市報、ホームページ等での御案内というところが基本にはなっていないかもしれませんが、近隣の公共施設で行うというのは、第二小学校で実施しているところです。こういった新たに設置するところは、案内チラシといったものを作成するなどして対応してまいりたいと考えておりますが、具体的にはもっとこれから詰めていきたいと考えております。

○皆川委員 具体的にはこれからということなんですけれども、ぜひ、当然ですが利用者の方は、西町プラザは複合施設ですので地域センターであったり、学童保育所、児童館もありますけれども、そういう利用者の皆さんにはチラシがちゃんと手元に行くようにやっていただきたいということをお願いしておきたいと思っています。

それと併せて、生ごみによってたい肥ができます。たい肥に関しては本多公民館でも同時に生ごみ収集に協力していただいた方、もしくは自由に取っていただくということでたい肥を置いてありますので、当然それもやっていただけたらと思うんですが、その認識でよろしいでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長 西町プラザでの配布については、実際、収集している所でお渡しできるような

形にしていきたいと考えているところでございます。

○皆川委員　たい肥の配布については、今はともしび工房に委託して、また拠点でも配布しているわけなんです。案外西町方面といいますか、西町方面という言い方はちょっと違うかも分からないんですけども、市で言えば西の方ですよね。それ自体を御存じない方もいらっしゃると思いますので、せっかく市民の皆さんの御協力によってのたい肥ですので、皆さんに知っていただくように周知を併せてお願いしたいと思います。一言いただけますか。

○栗原ごみ減量推進課長　周知の方法なんですけれども、例えば、自治会といったところへお知らせができるような手法ですとかをいろいろ考えてみたいと考えます。

○中山委員　関連でお聞きます。私もこの生ごみたい肥化は拡大を求めている立場でして、事務報告書を見ると368ページに団体での収集拠点の拠点数等も出ております。平成25年、26年頃の登録団体が多いわけですが、その後なかなか伸び悩んでいるのかなと、たしか登録したけども途中でやめられた団体もいらっしゃるかなと思います。拠点収集を今度西町プラザで増やしていただけるということも一定評価していますけども、団体での拠点収集というのも増やしていければいいと思うんですが、御負担がなくてなかなか伸び悩んでいると思うんですが、その辺で負担を軽減できるような対策というか、今後、何かそういうのがないのかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　今、委員がおっしゃっているところは、承知しているところもでございます。事務報告書上は1拠点、今年度に減少したところがございましたが、また新たに1拠点増えたというようなところもございまして、またこちらは来年度の事務報告書に掲載する予定でございますけれども、いずれにしても委員のおっしゃるとおり、こういった拠点収集も増やせていけるような工夫を進めていきたいと考えておりますので、今、こういった手法がいいかといったところは思い当たらないところではあるんですが、いずれにしても周知できるような手法を、例えば市報のリサイクルだよりといったところにも掲げていければと考えております。

○中山委員　ぜひ、お願いします。多摩地域のデータで、私も毎年1回は市民1人当たりの可燃ごみの排出量を見ていますけど、国分寺市はいわゆるリバウンドがない、有料化したときはちょっと増えてしまった年もありますけど、基本的に右肩下がりでどんどん減っているなという数字を見ております。可燃ごみを減らすには生ごみを減らすのが一番大きな効果がありますので、今、複数の委員からの質疑に対しても今後の拡充を含めて答弁がありましたので、私もどのようにやったらもっと取組が広がるのか、やりやすいのかという声があればまた担当にもお伝えしたいと思いますので、終わります。

○鈴木委員　今の生ごみたい肥化の事業についてですが、この中には学校給食の残渣のたい肥化事業も含まれていると思います。事務報告書によると小学校10校と、あと保育園が1園で生ごみの残渣をたい肥化されているということなんですけれども、そうすると、中学校の給食の残渣はどのようになっているのかなと状況が気になるので、もし分かりましたらその辺を教えてください。

○栗原ごみ減量推進課長　中学校の給食残渣の取扱いについては行っていないという状況でございます。小学校と、あと市立こくぶんじ保育園で進めてございまして、中学校での給食残渣については、今、つかんでいないところでございますので、その部分がこういった状況を確認していきたいと考えます。

○丸山委員長　確認していきたいというのは、今後の話をされていますか。今日確認するという意味なのですか。

○栗原ごみ減量推進課長　すみません。中学校につきましては学務課の所管になりますので、状況につい

て、私のほうでは承知していないところでございます。

○鈴木委員 分かりました。学務課が所管しているということなので、適切な場でまた質疑させていただきたいと思います。

事務報告書を見ましても年間で98トンの学校給食の生ごみの収集量があるということで、そう考えると中学校のほうもたい肥化したらかなり割合も増えて、生ごみのたい肥化事業としてもまたいいんじゃないかなと思ったんですけども、この点については、また別の機会に質疑させていただきたいと思います。

リサイクル事業に要する経費についても質疑させてください。先ほど、はぎの委員からフードシェアリングサービスの質疑がありましたが、私としましても循環型社会を地域社会で推し進める上でフードロスを減らしていく、そしてフードシェアリングしていくという事業はとても事業の目的の意味に合っていて、応援したいという気持ちでいます。

それで、先ほどはぎの委員が提案されていた認証ステッカーみたいなもの、目印になるステッカーみたいなものの作成を私からも、いい取組だと思いますので、ぜひ、お願いしておきたいと思います。

これまでも御指摘させていただいているんですけども、とても意義のある事業という一方で課題もあると感じていて、商品によるんですけどもテイクアウトも多くなるので、プラスチックの容器が増えていく可能性も高いんじゃないかなと思っています。それで、これまで提案してきた中では、各自がタッパーなどを持参してマイ容器での買物ができるかどうか、こういったことについて研究していただくという御答弁をいただいているんですけども、来年度に向けてどのように整理していただいたか、研究の状況について教えていただきたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長

大変失礼しました。タベスケを利用して、それを引渡しの段階でそういったことができるかどうかといったところの部分については、今後対応できるかどうかを考えていきたいと思います。

○鈴木委員 すみません、質疑の仕方がちょっと悪かったのかなと思います。分かりました。

最後の質疑にしますけれども、先ほど加盟店で、今、登録していただいている6店舗の中で積極的にやっている方も多分いらっしゃるかなと思うんですが、その方からはフードロス削減につながったというコメントをいただいているということでした。今後、そういった方々が、イベントや何かしらの機会にそういった方々の報告だったりとか感想を伝えていただく場などがあれば、加盟店もちょっと広がっていくのではないかなとちょっと考えていまして、今後、様々な角度から加盟店を増やしていくということをお願いしたいと思いますので、先ほどもこのことについて御答弁がありましたので、意見を述べさせていただいて終わります。

○皆川委員 まず、今の鈴木委員とのやり取りをお聞きする中で、リサイクル推進協力店を絡めていろいろ検討しなきゃならないところがあると思っていて、2月15日号のごみ減量リサイクルだよりというのがあります。ここにはプラスチックの減らし方・出し方というのがあって、リサイクル推進協力店へ返却し

ましようというのがありますが、リサイクル推進協力店がどこなのかというのはここには出ていないんです。ですから、まずはそこをちゃんとアピールするということが必要だと思っておりますのでその点の御答弁と、そういう意味では、こくベジでしたら本当にこくベジのお店はどこかって一目で分かるんですが、リサイクル推進協力店も分かるような形で工夫する必要があるんじゃないか、その点についてはいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長 リサイクル推進協力店につきましては、毎年ごみリサイクルカレンダーのほうに掲げてございまして、ちょうど今頃、3月15日号市報に折り込んだ形で同じような時期に配布されておりますので、そちらでお知らせしていきたいと考えております。

○皆川委員 それはぜひ、アピール、PRしていただきたいと思います。さっき言ったこくベジのようなものも、のぼり旗ではないですね、そういうものもあれば分かりやすいかと思います。

そして、今、タベスケ、フードシェアリングの話で6店舗の話が出ました。まさにここがリサイクル推進協力店の条件にはなっていないんですけれども、今後その辺も考えてリサイクル推進協力店の事業とタイアップしていくというのも必要ではないかなと考えますが、その点はいかがでしょう。

○栗原ごみ減量推進課長 リサイクル推進協力店と、タベスケの登録店舗につきましては、仕組みが少し違うところがございますので、そこは整理できるかどうかを検討してみたいと思います。

○皆川委員 分かりました。最後の一点です。今、申し上げました2月15日号に、国分寺市は総資源化率(48.8%)で、3年連続で多摩26市において第1位となりましたというのが書いてあります。でも非常に小さいんです。ぜひ、もっと強気でアピールなさったらいかがかなと思いました。今、及川委員から紙を頂いて、パソコンで見ると拡大できるんですけど、ぜひ、大々的な宣伝も私は必要かと思います。その点だけ、答弁いただいて終わります。

○栗原ごみ減量推進課長 今、委員のおっしゃっている点につきましては、少し紙面を大きくするなど、工夫させていただきます。

○中山委員 フードシェアリングサービスのところでお聞きしますというか、提案なんですけども、農家の方とお話ししていて、規格外の農作物で相当量廃棄があると、それをフードシェアリングサービスと絡められないのかなと思っているんですが、その点はいかがでしょう。

○栗原ごみ減量推進課長 農家の方が作られた農作物についても、できるかどうかといったところを内部で検討してみたところではございますが、なかなか場所とか、あと時間といったところの部分が明確にできるかどうかといったところもございまして、なかなか難しいところがあるのかなといったところがございますが、引き続きこの部分につきましては研究していきたいと考えます。

○及川委員 先ほどの高瀬委員とのやり取りで、個別説明票の通し番号133番、委託料のことなんですけど、瓶の処理をストックヤードから清掃センターへ移管することに伴う処理費でマイナス1,800万円というのがあるんですが、この項目がちょっと見つからなくて、去年の予算書と今年の予算書を見比べておりますが、それ以下については確認できたんですけど、この分がどこに含まれているのかというのを教えてください。

○井上清掃施設担当課長 今の御質疑の瓶の運搬処理と再資源化の委託料につきましては、焼却残灰他処理に要する経費に計上させていただいております。240ページの資源物運搬処理業務委託料でございます。

○及川委員 この7,000万円のところに入っているということでもいいんですか。それであればいいんですけど、一応、個別説明票の名称と予算書の名称を統一していただいたほうがこちらとしては分かりやすい

んですが、ごみの関係は物すごく量があって、分類がよく分からなくて、しかも漢字がみんな似ているのでどれがどれかよく分からないんです。読み込みしてもさらに分からなくなって、これが運搬料なのか、処理料なのか、中間処理でも今は別の所で処理しているので運搬料というのがかかっているわけです。それがどちらに含まれているのかということもあると思うので、実際、1億1,000万円、去年かかっているから、4,000万円ぐらいマイナスになるので、この分が1,000万円ぐらい余ると思うんですけど、その分だと1,800万円とちょっと数字が合わないなと思ったので、何か増えている分があるのかとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 先ほど申し上げました資源物運搬処理業務委託料は2,860万円ですが、こちらには民間処理施設に持っていく運搬処理費用も含まれてございます。

○及川委員 2,860万円というのはどこに書いてあるんでしょうか。

○井上清掃施設担当課長 予算書の240ページに記載がございます。焼却灰残灰他処理に要する経費に記載がございます。

○及川委員 先ほどもそういうやり取りでしたけど、2つに分かれているということでもいいんですか。そこに書いてあるけど、個別説明票には通し番号133番に書いてあるわけなんです。

○栗原ごみ減量推進課長 大変失礼いたしました。個別説明票で減額している分につきましては、これまでストックヤードのほうで瓶の処理を行っていたということで、リサイクル事業に要する経費のほうで計上してございました。こちらのストックヤードが閉鎖することに伴いまして、今回、240ページにございます焼却灰残灰他処理に要する経費のほうに改めて瓶の積替えを行うような形で変更になりますので、こちらのほうに計上しているといったところで表記させていただいているところです。

○丸山委員長 ほかにこのページでいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、次のページに行きます。245、246ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 御協力ありがとうございます。それでは、以上で衛生費を終了いたします。

ここで、説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後3時12分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ごみ減量推進課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○栗原ごみ減量推進課長 先ほど、鈴木委員の質疑の中で、誤った答弁をしてしまった部分がございますので、そちらについて取消しをさせていただきたく、委員長にお取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

○丸山委員長 ただいま発言の取消しの申出がありましたので、これを許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 御異議なしと認め、これを許可いたします。

それでは、続きまして款5、労働費に入りたいと思います。247、248ページ、質疑のある方は挙手を願

います。

○皆川委員 248ページの勤労者等福利厚生に要する経費でお聞きしたいと思います。こちらには補助金を支出しておりまして、予算特別委員会の資料第2号で補助金に関しては高瀬委員が質疑されて、この支出の考え方ということでは答弁がありました。こちらの勤労者福祉サービスセンター補助金に関しては昨年と同様の金額であるということではありますが、先方から特に申出がなかったということになるのかなとは思いますが、そういうことだと理解してよろしいのでしょうか。

○飯塚経済課長 令和7年度におけます勤労者福祉サービスセンターの事業計画におきまして、人件費や通信運搬費、印刷製本費などの増加が見込まれてございます。こちらが特定預金の一つである保険金運用基金からの支出を増やして対応しているということで、補助金額の増額は行わないという結果となりました。直近になりますが、令和5年度に人件費が増額となっておりまして、このときにおきましても補助金の増額は行わなかった経過がございます。

○皆川委員 様々な制度の中でやっているということではあります、実態としてこちらの会員数が、コロナ禍を経て少なくなったというようなことも聞いております。ただ一方では、コロナ禍が終わった段階ではいろいろな事業が再開したということで参加者が増えたということも聞き及んでいるところなんですけれども、そうすると、今、課長がおっしゃった財源も含めてですけれども、この補助金で賄えるのかどうかというところは、こちらは先方の詳細な財務資料等を持っていませんので分からないんですけれども、この金額で賄えていると理解してよろしいのか、その辺はいかがでしょうか。

○飯塚経済課長 勤労者福祉サービスセンターの財務状況ですが、例えば令和5年度におきましては赤字分を次年度に繰り越すような形になってございまして、必ずしも余裕のある財務状況ではないというのが現状でございます。先ほど皆川委員から会員数のお話をいただきましたが、会員数は平成8年度の1,685人をピークにどんどん減少しておりまして、令和5年度末には719人減の966人となっております。先ほど皆川委員がおっしゃっていただいたとおり、コロナ禍明け以降はイベントの参加者というのがかなり増えているようでして、当然なかなか会費等々では賄いきれない状況にはなっております。先ほど申し上げました入会金ですとか会費の増加に向けて、これまで勤労者福祉サービスセンターと連携してまいりましたが、連携を継続していくことに加えまして、例えばですけど、担当レベルで今考えているのは運営方法自体の再精査も視野に入れてございますので、安定した運営に向けて引き続き検討を行ってまいりたいと考えてございます。

○皆川委員 先方と情報共有、やり取りは、ぜひしていただきたいと思います。今回、私が予算書を見るときで同額だったということで、ほかの自治体はどうなのかなと思っていろいろ調べたところ、東京都のホームページに載ってまして、恐らく多摩26市の中では12市が勤労者福祉サービスセンターという形で、自治体によっては、東村山市、三鷹市は一般社団法人ですし、立川市は公益法人化しています。また、当市のように任意団体のところもありました。自治体によっては解散というところも、特に自治体名は出しませんが、そういうこともあったということをホームページで確認しております。それと、ここではないと思いますが、センターによっては基金を取り崩してしまい、基金がなくなって解散せざるを得ないというような話も聞き及んでいるところです。そういう状況にならないようにぜひ、やっていただきたいと思います。

そもそもこの事業は、中小企業で働く事業主であったり、従業員への福利厚生事業です。まさに大企業と中小企業の福祉の格差を是正するためにこういうセンターを立ち上げ、従業員の福利厚生の向上のため

に設立したといういきさつがございます。定期健診であつたり人間ドック、様々なイベントのチケットの割引なども行っているようでありますので、中小企業で働く皆さんへの支援ということでは重要であろうと思っておりますので、今後ともしっかりと情報共有していただいて、どういう形で取り組むのがいいのか、併せてやっていただきたいと思います。一言いただいて終わります。

○飯塚経済課長 繰り返しの答弁になりますが、引き続き財源の一つである会費の増加に向けた会員の募集、増加に連携して取り組むとともに、より効率的な運営方法について研究してまいりたいと考えてございます。

○丸山委員長 そのほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、以上で労働費を終了いたします。

次に、款6、農林費について質疑に入ります。249、250ページ。

○森田委員 私からは、農業振興対策に要する経費の委託料、農業振興計画策定業務委託料297万円について伺いたいと思います。こちらは第四次国分寺市農業振興計画のことですが、令和8年から令和14年までの7年間の計画になるので、令和6年度から計画策定に向けて事業を開始していると認識しているところでございます。まず初めに、この計画の検討委員会のメンバー構成がどのようなになっているかお知らせください。

○飯塚経済課長 委員のおっしゃるとおり、策定作業は令和6年度より開始してございます。メンバーとしましては、公募市民、識見を有する者、東京都農業振興事務所の職員、東京都北多摩農業改良普及センターの職員、一般社団法人東京都農業会議の職員、農業委員会の推薦を受けた者、市内の農業団体の推薦を受けた者、東京むさし農業協同組合の推薦を受けた者、国分寺市商工会の推薦を受けた者、国分寺市消費者団体連絡会の推薦を受けた者、また市の関係する課の管理職、全部で18名の構成となっておりますが、東京都農業振興事務所の職員と東京都北多摩農業改良普及センターの職員につきましては現行の計画の検討メンバーには入っておらず、今回初めて委員になっていただいておりますが、より専門的で幅広い意見をいただくことができると考えてございます。

○森田委員 御説明ありがとうございます。本当に都市農業を取り巻く現状というのは、今、非常に変わってきているところでございまして、そのような中で今回、委員の中に東京都の職員も入られたということで、ぜひ、そういった広域的な視点というものも取り入れながら、あとは多岐にわたる委員の方々の御意見を伺いながらよい計画をつくっていただきたいと思います。策定検討委員会では現状どのような議論が交わされており、また今後、令和8年度に向けてどのようなスケジュールで進めていくのかお知らせください。

○飯塚経済課長 策定検討委員会は昨年12月26日に第1回が開催され、計画策定の趣旨説明ですとか、アンケートの調査項目について議論いたしました。今年度は第2回として3月26日に開催いたしますが、令和7年度には全6回を予定してございまして、アンケート結果などを踏まえた計画の具体的な議論を進めていくこととなっております。

○森田委員 ありがとうございます。アンケート結果は非常に重要だと思っておりますので、今、アンケートについてちょっと触れられたんですけれども、今回のアンケートの対象に事業者が入っていると伺っております。いろいろ事業者はあると思うんですけれども、その中には、こくベジメニュー提供店の店舗が約90店舗ぐらいまで増えていらっしゃると思うんです。その店舗というのは農業者の方から農畜産物を調達いたしまして、そしてお客様に料理として提供する上で、こくベジとすごく密に触れ合い、そしてこ

くベジの魅力をじかに消費者の方に発信しているところだと思いますので、そういったこくベジメニュー提供店の方がこのアンケートの中に含まれているのかお知らせください。

○飯塚経済課長 アンケートの対象者に事業者を含めたのは、農業振興計画の策定において今回が初めての試みとなってございます。業種といたしましては主に飲食業、食品加工業、小売業となってございまして、500事業所に対してアンケートを送付いたしました。この送付数の中には、こくベジメニュー提供店も入っている状態でございます。

○森田委員 ありがとうございます。500事業所という結構多いところに送付されています。先ほどお伝えいたしました、こくベジメニュー提供店ならではの意見というのがありますので、そういったものをぜひ、参考にしていってください。

先月、2月17日だと思うんですけども、こくベジ交流会が開かれたと伺っております。昼間の時間はイチゴの摘み取りと畑の見学会を行い、その後、こちらの新庁舎の2階で市内農家の方々と飲食店の方の交流会が開かれたと思います。私の知人もそこに参加して、農家さんとお話できて非常に充実した時間だったと伺っております。こういった農業者とさまざまな事業者の交流というのは非常に重要でありまして、今後の農業の発展に向けて、こうした飲食店などの協力は大きな力になると考えているところでございます。こういった交流やつながりの中、新たな視点というのが生まれてきますので、こういった視点を持って農業振興計画の策定に反映していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○飯塚経済課長 委員がおっしゃるとおり、農業の発展において、農業者と行政だけではなく、商業部門などの多分野との連携が必要不可欠であると考えてございます。計画の策定に当たりましては、市の魅力の一つであるこくベジを盛り込みながら、多分野との連携を深める内容となるよう進めてまいりたいと考えてございます。

○森田委員 ぜひ、お願いいたします。市長の施政方針の中にも、本市の農業の特性に応じた計画策定と施策の展開を検討するとございました。本当に今、都市農業は、国分寺市内でも農地がどんどん減っている状況がございます。その反面、若手の農業者の方は本当に力強く経営なさっているところでございます。そういった農業者の方と市内事業者のつながりの中で今後の持続可能な農業経営、農業のあるまち、国分寺市が続きますようにこの計画策定に向けて力強く取り組んでいっていただくことをお願いいたします。私の質疑を終わります。

○丸山委員長 そのほか、このページで。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、続けます。251ページ、252ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、以上で農林費を終了いたします。

次に、款7、商工費について、質疑に入ります。253、254ページ。

○森田委員 こちらの商工振興助成に要する経費で伺いたいんですけども、まず、過去数年にわたり物価高騰対策等で事業者支援等を多々行っていただきまして、誠にありがとうございます。非常に市内の事業者の方も喜ばれているところと存じております。

また、今回の予算書では、当初予算に具体的な事業者支援に必要な予算が計上されておりませんが、支援はこの物価高騰が続く中で喫緊の課題であると考えております。御担当のお考えをお願いいたします。

○飯塚経済課長 各種事業者支援につきましては、森田委員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感

染症やエネルギー価格などの物価高騰対策として、令和2年度から令和5年度まで延べ17事業、令和6年度には2番目の予算規模となります二次元コード付きカード型地域応援商品券事業を実施させていただきました。これらの商品券事業につきましては、利用者、事業者の双方から好評の声をいただいているところでございますが、現状といたしましては、まずはデータの整理、分析を進めていくことが優先であると担当としては考えてございます。

○森田委員　ありがとうございます。今の御説明にございました二次元コード付きカード型地域応援商品券事業、ぶんじ地域応援商品券は、こちらについては私のほうにも市民の方、また事業者の方から本当にお喜びの声をいただいているところでございます。今、御説明がございましたが、今後、こういった事業は本当に生活支援にもなりますし、事業者支援にもなりますので必要だと考えておりますが、今の御答弁の中にもありましたように、まずはどこにどうやって、どれぐらい対応していくのかというようなデータの整理、分析が必要であるかなと私も考えます。そういった分析等の現状、直近のぶんじ地域応援商品券に関しては、データの分析等を現状で分かる範囲で、行っている範囲がございましたらお知らせください。

○飯塚経済課長　こちらの応援商品券事業につきましては、令和6年12月1日から令和7年2月28日までを利用期間として実施し、これまで様々な事務を進めてきたところでございます。状況といたしましては登録店舗が517店舗、それから総利用金額が3億3,161万6,288円となっておりまして、1日で1,500万円を超える利用があったという日もございました。データの内容につきましては、これからより集約されますので、集計が完了次第、分析を進めていきたいと考えてございます。

○森田委員　ありがとうございます。本当にすごい数字で、1日に1,500万円の日もあったと。データの詳細とか分析につきましては、またしかるべき場所で質疑させていただきますが、私のほうにも、最終日に非常に多く使用された店舗もあったようで、そこに伺ったら本当に束になって券がたまっていたところもございます。ぜひ、こういった分析とデータの整理を行いながら、令和7年度もぜひ、物価高騰局面が続く中、事業者は非常に今厳しい状況なので、事業者の支援を引き続き御検討いただくことをお願いいたしまして、質疑を終わらせていただきます。

○木村委員　関連で。今、主立ったところは森田委員のほうでお聞きいただいたので、残余の部分でお尋ねをすると、今、金額のほうは大体3億3,000万円余りということで、そこは把握したんですが、国分寺市は人口13万人ですから、1人3,000円ですから2万人分くらいが使われなかったという計算でいいのかな。

○飯塚経済課長　申し訳ございません、送った商品券が宛てどころ不明で返った商品券もございまして、3億9,000万円のうち戻ってきた金額が幾らかということもまだ集計中でございますが、全発行数に対する利用率については、およそ85%程度という数字が出てございます。

○木村委員　なるほど、そもそも送ったけど返ってきちゃったと。それはそれでやむを得ないんだと思うんですが、ちょっと心配していたのは、市の負担を抑えるために郵便料金の値上げ前に、使えるのは12月からであったんだけど、送ったのは9月でしたか。使えるようになるまでのインターバル期間がちょっとあったものなので、それでどこかへ行っちゃったとか、そもそもそういったものが市から送られてきたことを忘れてしまって、2月28日を迎えてしまって使い忘れてしまったというところの懸念が、今回のようなやり方ですとちょっとあるんじゃないのかなというのは思っていたんで、それも今の森田委員とのやり取りの中では今後の検証の中でということになるんですか。でも、分からないか、そこは。じゃあ、いいです。

それでもう一つ懸念していたのは、いわゆる二次元コードの読み取り機器で、当時、この事業の御説明があった時点で5万円ぐらいでしたか、壊しちゃった場合には店舗負担だという御説明もあって、その懸念というのは、実際に私も店舗の経営をされている方から声をいただいた部分ではあったんですけども、実際そういう事例はあったんでしょうか。

○飯塚経済課長 レンタルでお渡しした機器について、故障とか破損といった報告は現状ございません。

○木村委員 分かりました。あと一点だけ、先ほど課長からは、店舗からも、利用者からも大変好評の声をいただいているということがあったんですが、実際、私の名前で私に届けられたものは個人経営の飲食店で利用させていただいたんですけども、店主の方は厨房に入っていて、実際の会計の際に二次元コードのカードを出して、レジでそれを操作されたのは従業員の方で、会計をしながら「これはどうですか」というのを聞いたところ、単刀直入に「煩わしいです」と言われちゃったんです。だから、店主の方が参加表明してこの事業に参加されたので、実際その方はレジは担当していないわけです。だから、その方に聞けば好評でしたよという話はその店舗でもあるのかもしれませんが、そういったレジで二次元コードの読み取り機を操作しながら実際に直接携わった方々の声も拾っていただかないと、本当の声というのはなかなか拾いづらい部分、拾い切れない部分というのは出てくるでしょうし、今後の商品券事業を来年度以降も必要に応じてやる機会というのはあるとは思いますが、そのときにそういった声が拾い切れないと、表面的な二次元コードでやった事業のやり方は大変好評だったよと、マイナスの声は聞かないよとなってしまうと、また、いろいろハレーションを生みかねませんので、少なくとも私が利用した店舗では、レジを担当された方はストレートにそうおっしゃっていましたので、その辺もぜひ、担当としてはより深く声を拾い上げていただいて、今後の商品券事業につなげていただきたいと思いますので、一言いただいて終わります。

○飯塚経済課長 委員のおっしゃるとおり、全ての事業者がいい事業だったと、100%そういった印象を持っているとは私も考えてございません。どこかしら、今、御案内いただきましたとおり、混み合っている時間帯にシステムの操作をする煩わしさは当然あるかと思います。将来の事業に向けて、例えば商工会ですとか商店会連合会と個々にお話できる機会がございますので、そういったところで御意見を集めていきたいと考えてございます。

○中山委員 関連でお聞きします。まず、令和2年度から17事業という答弁がありましたけども、当初は業種を限定しないで市内事業者全体を対象にしたような支援事業もあったと認識していますが、ここ最近でいうと、結果的に今回の商品券事業であったりポイント還元であったり、小売業が中心の登録店舗になると思うんですけど、そういう意味では、私は支援策、事業者支援として対象となる業種がちょっと限られてしまっているのではないかと考えているんですが、その点はいかがでしょう。

○飯塚経済課長 委員のおっしゃるとおり、今回の商品券事業につきましては登録店舗、まだそれも集計中なんですけど、私の体感といたしましては飲食店、小売業、理美容業が多いのかなという印象を持っています。したがって、それ以外の事業所については今回、支援が行き切れていないという業種は当然あるのかなというように担当としては考えてございます。

○中山委員 その支援が行き切れていない事業者への支援というのが今、大事になっているんじゃないかなと私は思っています、商品券事業ですとかポイント還元事業を否定しているわけじゃないんです。それはそれで今、答弁もありましたように、委員からの発言もあったように好評な部分もありましたので。ただ、そうはいっても、今、課長から答弁がありましたように支援が届いていない業種、そこをどう考え

るのかというのが今、大きなポイントになってきているのかなと思うんです。特にガソリン代、電気代等々がどんどん高騰している中で、そのあたりが気になっているところです。

ちなみに17事業と冒頭の答弁にありましたけども、今回の商品券事業で体感としては飲食、小売、理美容が多かったかなという答弁もありました。17事業のうち、業種を限定しないで行える、どなたでも、その基準がありますので、それに合致しなければ当然支援にならないわけですけども、その基準さえクリアすれば業種によってあまり制限されないような事業というのは幾つありましたでしょうか。

○飯塚経済課長 今回の商品券事業もそうなんですが、基本的には中小事業者という言い方で登録店舗を募集してございましたので、結果として業種が絞られたということはございますが、入り口の部分では特段限定はしていないということでございます。

○中山委員 その点は理解しました。ただ、今、課長も言われたように、結果としては、先ほど体感でと言われたような業種が中心になってしまうわけです。それ以外、先ほど今回の商品券事業に登録された店舗からの意見を細かに聞いてほしいという、木村委員からそういった趣旨の要望がありましたけども、支援に今回参加できなかった、業種的に参加しづらいといった業種、様々な業種がある中で全く参加されていない業種とかもあると思うので、そういった業種への意見聴取をしてほしいと思っているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○飯塚経済課長 再三申し上げておりますとおり、現在の商品券事業のデータ収集、データ分析から、まずは始めていきたいと考えてございます。それ以降につきましては、他市でどのような先進的な事例があるのかというのを研究しながら、関係各課とも調整しながら研究してまいりたいと担当としては考えてございます。

○中山委員 他市をいろいろ見ると出てくると思うんです。これは代表質問でもちょっと触れましたけども、狛江市ではこの2月から昨年末の臨時交付金を使って電気・ガス代の、簡単に言うと大体40%を補助するという制度をやっています。これは、令和6年4月以降の任意の月の一月分の領収書をもって、そのうちの40%を補助するという、仕組み的には結構分かりやすいというか簡潔な仕組みになっていると思います。こういうものとか、千葉縣市川市だったかな、いろいろ調べれば出てきますので、結果的に偏るということは、もしかしたらそうならざるを得ない部分はあるのかもしれないんですけど、基本的にはどの業種であっても支援が行き届くようにしていただきたいと思います。

もう一つ、最後の視点としては臨時交付金です。昨年12月に決まった臨時交付金、国分寺市には約1.7億円あったと、そのうち1.3億円はぶんじ地域応援商品券に充当してしまっているという状況です。このように臨時交付金をもう既に実施済み、あるいは事業化された事業に充当してしまったというのは2回目になります、国分寺市では。私は、この今の物価高騰等々の状況を見れば、昨年末の1.7億円で充当してしまった1.3億円とか、それにプラスして財政調整基金等々も活用して全体的な業種への支援を行っていただきたいと、早急に具体化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○飯塚経済課長 中山委員に他市の事例等々を御紹介いただいたところでございますが、大きな予算をかけて行った商品券事業でございますので、まずはデータの収集、分析を最優先に行ってまいりたいと考えてございます。

○中山委員 これで終わります。直近で行った事業の分析は当然必要ですので、それはもちろん私もやっていただきたいと思っております。ただ、それをやりながら、他市でどういう事業をやられているのか、そういう研究、情報収集は併せてやっていただきたいと思ひますし、そして国分寺市としての事業者支援

の具体化というのも、去年で言えば定例会中に追加の補正予算があって今のぶんじ地域応援商品券事業が具体化されていますので、今定例会中は難しくても、できる限り早く具体化していただきたいと思いますので、要望して終わります。

○高野委員　私がこの件について何も言わないというのも不自然なので一言だけ。この事業は、私は大賛成であります。もっとやってほしいなと思っておりますけれども、ちょっと違う観点で一つだけ、ポスターの件です。国分寺市にはデザイン重視のお店とかいろいろなお店もありまして、ポスターが大小あるんですが、ずばり言うと、もうちょっとおしゃれな感じのポスターが欲しい、あのポスターではどうしても自分の店に合わないというお声も複数いただいております、そういった声は御担当のほうには届いていないでしょうか。

○飯塚経済課長　私どもには、そういった御意見は頂戴してございません。

○高野委員　デザインの持つ力ということは、ほかの議員の方もおっしゃっていましたが結構大事なので、ここはまた経費がかかっちゃう部分かと思うんですけども、できればテイストの違うポスターの種類を増やしていただけるとうれしいなということを要望で述べさせていただいて終わります。

○丸山委員長　このページで、よろしいですか。

○新海委員　関連で。商品券事業、今回のもそうですけども、いろいろやっていただきまして本当にありがとうございます。かなりの人が使ったと思っています。目的を商業活性化ということにするのか、事業者を助けるということにするのかで、中山委員が言っているのと、大分そこが違うと思うんです。中山委員が言うのは、事業者には直接補助を出したほうが良いという言い方なんだろうと思うんです。商業活性化ではなくて事業者には直接お金渡す、そんな感じなんですけども、目的が商業活性化ですから、商品券事業というのはそういうふうな形で使うべきだろうと私は思っております。

ただ、今回の事業が使えなかったのはお年寄りの事業者ですよ。間違いなく、そこは参加できなかったです。そういう人たちを助けるためには、やっぱり紙の商品券でなければ駄目なんです。ですから、二次元コード付きカード型地域応援商品券事業のときも、これは難しいと。Pay Payができなければそれで終わりですから。そういうところのお店もいっぱいありますので、その辺を考えると、紙の商品券事業でないとなかなか難しいなというふうなことは思います。今回の結果を見ながらまた考えますけど、その辺も含めてぜひ、考えていただきたいと思います。

○飯塚経済課長　これまで商品券の類いといましては、実際に紙の商品券とか、今回は二次元コードが記載された商品券、もしくはキャッシュレスポイント還元事業というのもございましたが、それぞれの特性がございまして、長所、短所はあろうかと思えます。ですので、どういったものが一番市民の皆様、事業者の皆様に喜んでいただけるかを常に考えながら研究してまいりたいと考えてございます。

○新海委員　ぜひ、それをお願いします。目的が高齢者対策とか子ども対策とかでいろいろやってきたから、いろいろ実験してみて、どういう形のものが一番いいのかなというのをまた結論として出していただければ思っておりますので、よろしくお願いします。

○高瀬委員　今の商品券事業につきましては、限られた財政の中でどこにどうするかということだと思いますので、その分析をお待ちして、また意見などは申し上げたいと思います。

私からは商工振興事業補助金について伺いしたいと思います。令和6年度に新規事業として始めた空き家・空き店舗を活用したまちとつながる創業支援事業がその中に含まれているということでお聞きしているところです。それで、この事業については、こくぶんじカレッジ（こくカレ）を受講した方が創業し

ようという意思がある場合に、商工会ともいろいろやり取りをしながら始めると、空き店舗・空き家を使って創業するというものです。補助の金額としては、リノベーションする場合には上限50万円、それから家賃補助として最大で10万円を6か月とお聞きしていたところです。昨年の第4回定例会では及川議員が一般質問でこの件を取り上げていらっしゃいまして、今の状況というのは確認させていただいているところです。この事業については、こくカレの受講生の方々たちの活動が多岐にわたっていて、非常に期待しているところでもありますし、この補助金を活用して、また有効に空き店舗や空き家を活用して地域の活性化にもつながるような創業をしていただくという意味では大変これから期待もしつつ、ただ、今後どのようにしていくのかなというのはちょっと懸念しているところです。

それでお聞きしたいのは、令和7年度についてこの事業をどのようにされていくのか。こくカレの受講生に対象が絞られている事業なんですけども、もうちょっと広げて募集するなり、その辺の制度の見直しが必要ではないかと思えますけども、その点はいかがでしょうか。

○飯塚経済課長 委員のおっしゃるとおり、こちらの空き家・空き店舗を活用したまちとつながる創業支援事業につきましては、令和6年度から開始いたしまして、こくぶんじカレッジの受講生を対象ということで進めてまいりました。令和7年度につきましては、施政方針でもうたわれてございますが、こくぶんじ創業塾の受講生も対象にしたいと考えてございます。

○高瀬委員 経済課がなさる事業なので創業ということはあるんだろうなと思います。それで思うのは、空き家を使って市民の方たちが活動するということに対して何らかの立ち上げの補助をお願いできないかということは、これまでずっと申し上げてきました。創業という言葉が合うかどうかは分かりませんが、空き家を借りるということは、それだけ家賃を払いながら地域の活性化だったりをするために何らかの収入を得る方法をもって活動していくわけなので、広い意味では創業ということになるのではないかと認識したいなと思っています。そこでこの事業について、さらに少し対象を広げていくような考え方ができないかということでお聞きしたいと思います。

○飯塚経済課長 これまで、今年度はこの事業の相談を市のほうにきていただいた方は6件ありますが、その中で、委員がおっしゃるような活動をするに加えてカフェとか、そういった人が集まった上に収益も上げられるというような同時進行でやるような企画を持って御相談に来ていただいた事例がございました。ですので、今御紹介いただきました活動をやっている方々につきましては、例えばこくぶんじカレッジを受講していただくとか、こくぶんじ創業塾を受講していただくことになれば対象になると考えてございます。

○丸山委員長 高瀬委員が先ほど来から聞いているのは、その部分の間口を初めのところからもう少し広げての対応というのは今後考えられないかといったところで御質疑を重ねられているのかなと思うんですけど、その点の御見解は、今後検討する余地があるのか、それとも今の御答弁のようにこくカレ、もしくはこくぶんじ創業塾を経なければできないという形で進めていくのかという部分なのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○飯塚経済課長 本事業につきましては、来年度で2年目になってございます。そういう意味からも、可能性という意味では様々な可能性はあるかと思いますが、まずは創業というのを前提にしながらこの事業を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○高瀬委員 そこは、なかなか経済課というところでは崩せない部分なのかなと思いますけれども、ちょっと考え方を広げ、先ほどおっしゃっていただいたような場合であれば対象に考えられることもあると、

空き家を使って居場所づくりとかをやるにしても、カフェとか何らかを併設するというだけでは認められるのかなと受け止めましたけども、その前提としてこくぶんじ創業塾を出なきゃいけないとか、こくカレを受講しなきゃいけないということになってしまうと、空き家とか空き店舗を見つけた後に、その間の家賃を支払うのか、支払わないのかはその場で持ち主の方との協議になるかと思いますが、それを出なきゃいけないというのが一つ、かなり大きなハードルになってくるなと思います。なので、そこについては少し柔軟に考えられるのか、あるいは何かができるのであれば、また御報告いただきたいと思います。

また一方で、経済課でやる中ではそこまでは無理なんだということであれば、全庁的に同じような仕組みで、金額を絶対同じにしてほしいとかそういうことは申し上げませんが、空き家を活用するときは立ち上げのときに少しリノベーションが必要だったり、いろいろな補助金を使ったりはしますけれども、少し足りない場合に支援をお願いできるとありがたいなと思っているところですので、今日のこの場では答弁は求めませんが、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○丸山委員長 先ほど課長の答弁の中では、2年目ということもあって、現状は制約条件といいますか前提条件を満たした方が対象になるというところ、一方で高瀬委員については、その部分から今後もう一步広げてというところで重ねて御質疑、御要望いただいているということです、その点を含めて最後に御答弁いただければいいのかなと思います。

○塩野目副市長 空き家の問題は市の課題でもあります。御意見を踏まえて、まちづくり部のほうでもやっている事業でありますので、全庁的に取り組んでまいりたいと思います。

○皆川委員 先ほどの商品券のところにもちょっと戻させていただきます。課長からは、今分析を行っているということです、ぜひ、その中に検討というか加えていただきたいのが、今回、商店、事業所の方向けの説明会を行っていますね。多分、何回か行っているのかなと思うんです。全部は把握していないんですけれども、時間帯によっては開店前の時間帯、要するに昼間の時間帯でリオンホールなどでやっていることもあったかと思います。私が知人から聞き及ぶ限りは1桁台の人数だったということで、その方にとっても、時間を割いて行ったんだけど、職員の方もいて何かもったいないよねというようなことで、その時間帯と場所を使ってそれだけの人数で、とても残念な気持ちだったということなんです。今後、説明会を開催する場合、会場もいいんですけども、オンラインであったり、動画なのかな、ちょっと分からないんですけども、そういう手法でもやれるんじゃないかなというお声もあるんです。今、いろいろなところから分析されているということです、今後そのような意見も、また取り組むのであれば、説明会を会場だけじゃないハイブリッドな形でオンラインを考えるということのも必要じゃないかなと思うんですが、その点について見解を伺いたいと思います。

○飯塚経済課長 事業者の方は、おっしゃるとおり営業時間というのがございますので、説明会に出やすい時間、出づらい時間が当然あるかと思います。ですので、オンラインと併用型の説明会というのを視野に入れながら、研究の中に含めていきたいと考えてございます。

○皆川委員 よろしくお聞きします。本当に今の若い方の感覚だなと思いながらお聞きしました。この事業に関しては、私がお聞きする限りとても好評で、本当にありがたかったという声もありました。先ほど新海委員がおっしゃったように、逆にデジタルになかなか慣れなくて、慣れないからこの店舗ではこの事業には参入できなかったという残念なお声もあります。だから、100人いれば100人が満足することって絶対ないかもしれないんですけども、そういうお声もあったということです。ただ市民の方には本当に

好評でしたので、それをお伝えしたいと思います。

あわせて、デジタルはいいんですけど、最後のほうになると3,000円を切ると小銭も用意しなきゃとかそういう話もありますが、いろいろ分析されているということですので、ぜひまた報告などを、担当委員会になりますか、いただければと思います。

○丸山委員長　それでは、ここで10分程度休憩いたします。

午後4時01分休憩

午後4時12分再開

○丸山委員長　それでは、委員会を再開いたします。

先ほどの続きということで、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○寺嶋委員　簡単に確認させてください。観光に要する経費のシティプロモーションサイトの部分で、こちらも商工費といった部分でもシティプロモーションという部分が非常に関わってくると思いますので、このシティプロモーションサイトをまだ見れてはいないんですけど、このサイト内にふるさと納税サイトへのリンクとかそういった部分を張りつける予定などがありますでしょうか。

○村越市政戦略室長　当市のふるさと納税サイトへのリンクを張る予定で進めてございます。

○寺嶋委員　かしこまりました。ぜひともよろしく願います。その部分は検証していきながら、魅力的な返礼品みたいな形で軽く見せながらいい感じで誘導して少しでも、カスタマージャーニーと言われるものですね、大事なので、その部分を検証して、少しでもふるさと納税が入るように頑張ってください。お願いします。

○丸山委員長　このページで、ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、続けます。255ページ、256ページ。

○木村委員　商工費の最後なので簡単に終わります。観光に要する経費の負担金補助及び交付金に関わって、前のページから続いていますけども、こくぶんじ観光まちづくり協会の補助金が963万3,000円ということで、令和6年度が795万7,000円でしたので約200万円強増えております。以前、この観光まちづくり協会に関しては自走化を促していくということで、その方向性は私も賛同しているところなんですけど、ただ一方では、自走化といいながらも補助金の額そのものが増えてしまっていると。昨今、人件費等の上昇が随所に見込まれている中で、そういう流れの中で人件費等であれば理解できるんですけども、観光まちづくり協会の事業に対する事業補助ということであれば、自走化とは相反することになってしまうのかなというところで、この増額の要因というか中身を御説明いただけますでしょうか。

○村越市政戦略室長　主な増額要因は人件費になります。約230万円程度です。理由としましては、12月まで市の職員1名が観光まちづくり協会の事務局として業務を行っておりました。1月からは観光まちづくり協会の職員のみで業務を行ってございます。ですので、4月以降、その部分について少し人件費が増えたということでございます。

○木村委員　では、私が前段で申し上げたとおりだったと思います。そうしますと、観光まちづくり協会としての自主事業という言い方が適切か分らないですけども、協会自らが手がけていく事業に関しては従前の予定どおり自走化に向けての取組や改革が進んでいるという認識でよろしいでしょうか、それを聞いて終わります。

○村越市政戦略室長 従前から事業費についても、一部、市から補助はしておりました。なるべく自走化できるように協賛金をもらうような形で、今、進めてございます。

○小坂委員 関連で、同じところでお伺いしたいと思います。昨年2月に観光まちづくり協会が法人化されて、今、質疑がありましたけれども自走に向けて、昨年は市の職員の方がお一人入られていたというのを理解いたしました。この1年、自走に向けて、御担当として振り返りまして、市が事務局だった頃とどう変わっていったのか、どのようになっているのか、現状についての見解をお伺いいたします。

○村越市政戦略室長 今年度途中からになります、民間のプロパーの方を雇用することができました。1名は民間の大手百貨店のバイヤーの方ということで、商品開発だったり販売のノウハウ、営業力もある方です。もう一方の方は多摩の観光の分野で活躍された方ですので、今、シティプロモーションのサイト用に、まちで活躍されている方のインタビューを行ったりということで、民間の方のノウハウを入れることで、少し活性化してきているのかなということは感じてございます。

○小坂委員 市と協力しながら、市の職員の方ではできなかったようなことが広がっていくのだなと期待しております。昨年も質疑したところではありますが、観光まちづくり連絡協議会について、駅ビルや東京経済大学など30団体ほど入られているもので年3回協議されているということですが、令和6年度の状況についてお伺いいたします。

○村越市政戦略室長 令和6年度についても、観光まちづくり連絡協議会は3回ほど会議を開いてございます。冒頭、各団体の、今、30団体あるんですがその活動状況であったり、どんな取組を行っているか、イベントなんかを報告いただいております。そういった中で、J R東日本であったり、西武鉄道であったり、セレオ国分寺であったり、国分寺マルイであったりというところで、P R等で特に御協力いただいているところです。また、集まった団体同士でも交流が生まれていると感じてございます。

○小坂委員 そういった場を利用して、より官民連携が進んでいっていると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

あと一点、以前にどこかでお伺いしたかもしれないんですが、都の助成金を活用した事業として多摩地域インバウンドガイド連絡協議会というのがありまして、こちらのほうで多摩地域インバウンドガイド養成講座、ローカルガイド育成事業というのが行われているようです。本市も入って立川市、国立市と3市でやられているようですが、こちらの事業の御説明をお願いいたします。

○村越市政戦略室長 こちらは、市長会の多摩・島しょ広域連携活動補助金を使つての事業になります。当初、立川市、国立市の両市の観光まちづくり協会で多摩地域にインバウンドガイドを養成しようというところで活動が始まったものです。1期目は当市は入っていなかったんですが、2期目の募集から当市が加入したということです。まず、1期目は70名程度の養成が終わって、有料のガイドツアーをつくるというのが目的になってございますので、今、2期目の募集を終えて選考したところです。当市からの申込みは今回30%くらいだったということです。行く行くはV R、A Rも交えた有料のツアーを行えるのではないかと期待しているところでございます。

○小坂委員 ありがとうございます。こちらの活動と観光まちづくり協会との関係についてもお伺いします。

○村越市政戦略室長 その協議会の中に当市の観光まちづくり協会も入ってございますので、団体でいうと6団体でインバウンドガイドを養成しているということでございます。

○小坂委員 ぜひ、令和7年度も取組を進めていただきたいと思います。昨年質疑させていただ

た際に本市の国際協会とも連携していただきたいと要望し、御答弁もいただいておりますが、国際協会との連携についてお伺いいたします。

○村越市政戦略室長　国際協会の方も、当然外国語が得意な方もいますので、できたらガイドになっていただけるような形で、情報も一緒に共有したいと考えてございます。

○はぎの委員　私は、その下の消費者施策の推進に要する経費のところ、消費生活相談室の件でお伺います。現在、週5日、平日に開催していただいているということであります。この事業は東京都消費者行政活性化交付金を活用してのものだと思いますけれども、特別相談と併せてこちらへ私も何人かを御案内して、実際に適切なアドバイスを受けて解決に導かれたということで、大変感謝のお言葉もいただいているところであります。そこで、まずは相談員の人員配置の状況と、あとは新庁舎になって何か変わったことがあるのか、その点を確認させてください。

○飯塚経済課長　消費生活相談室につきましては原則2名体制となっておりまして、電話とか直接お越しいただいたときの対応を消費生活相談員にしてもらっています。

新庁舎に移転してからということですが、まだ2か月程度ということございまして、変化というのはつかめていない状況でございます。

○はぎの委員　ありがとうございます。令和5年度の事務報告書で確認いたしますと、相談日数243日に對して相談件数が841件と、2名体制でこんなに多くの相談件数をさばかれているということで、本当に感謝しかないなというところであります。相談件数の内訳を見ましても、70代以上が多いところであります。令和6年度はまだ終わってはいないですけれども、直近の相談件数の状況を、把握されているところで確認させてください。

○飯塚経済課長　今年度における相談件数につきましては、まだ全体としては集計してございませんが、御高齢の方からの相談が多いという印象を持っております。

○はぎの委員　分かりました。また適切な場で確認させていただきたいと思っております。

また、消費生活相談アドバイザー業務委託ということで弁護士事務所と契約を締結していただいているというところで、相談業務のときにそういった専門家にも直接アドバイスを受けられるということで大変いいことだなと思っておりますけれども、私のほうで確認したいのは、事例検討会を行っていただいていると思います。その内容は国分寺市内で起きている被害状況であったりとか傾向とかを一番把握されているところだと思うんですけれども、そこが消費者見守りネットワークだよりの紙面の内容に反映されたりしているのかどうか、その点で市の見解をお伺いしたいと思っております。

○飯塚経済課長　このアドバイザー業務委託でございますが、今、御説明いただきましたとおり、直接弁護士と電話で不明瞭な部分について御相談して御回答いただくという流れになってございますが、ケースとしては、ほぼ電話相談の中ではつなぐということはありませんで、どちらかというと事例検討会のほうで日頃の相談員の悩みといえましょうか、判断に迷うような案件などについて御相談するような会議となっておりまして。こちらはどちらかというと総論的な相談になってございまして、消費者見守りネットワークだよりのほうで個別に掲載しているというような状況ではございませんが、内容によっては、今、御指摘いただきましたとおり、載せるべきものはあるだろうと考えてございます。

○はぎの委員　ありがとうございます。分かりました。私のほうで何が言いたかったかといいますと、この消費者見守りネットワークだよりの最新号、去年の3月に出たものにはサブスクリプション被害という、いわゆるスマホを使った被害で、ネット通販であったりとかで、3か月無料とか半年無料で、その後は何

千円かが勝手に引かれていくみたいな、そういった形でクーリングオフ制度が適用されないような、知らないうちに誘導されていて、本人も何のサブスクなのか気づいていなくて、解除方法も分からないとか、そういったことについて、去年の3月の消費者見守りネットワークだよりの中ではかなり丁寧に御説明していただいて、非常にこれはいいなと思っております。これは各公共機関等で配架していただいているということですが、現状、市内ではどこで配架されているのでしょうか。

○飯塚経済課長 公共施設とか消費者団体とかに配架をお願いしているところではありますが、具体的にどの施設というのは、申し訳ございません、把握してございません。

○はぎの委員 把握されていないということで、分かりました。要望なんですけれども把握していただいた上で、市の御担当のほうから、ぜひ、さらに多くの方にお読みいただいて、先ほど申し上げたような被害を防いでいただけるようなかなり分かりやすい内容になっておりましたので、その辺を促していただきたいと思っております。

そうすると、発行部数も把握はされていないということですか。

○飯塚経済課長 500部となっております。

○はぎの委員 500部ということで確認させていただきました。ありがとうございます。いろいろあると思いますので、いきなり部数を増やしたりとか、配架場所の拡大のためにはいろいろな調整とか必要ですので難しいところもあるかと思いますが、ぜひともその辺も御検討いただいて、多くの方にお読みいただけるようにいろいろ御検討いただければと思います。最後に一言いただいて終わりたいと思います。

○飯塚経済課長 消費生活被害に遭わないためには、どういう手口があるのかということを知っていただくのが有効な方法の一つであると私も考えてございます。市報には毎年7回、実際にあった相談の内容を基にして紙面に掲載いたしまして、市民の方にお知らせしているところでございます。また、この内容につきましてはホームページにもアーカイブという形で掲載してございますので、どういったまされてしまうような手法があるのか、誤解してしまう手法があるのかというのを広く市民の方に知っていただけるよう、引き続き周知について努めてまいりたいと考えてございます。

○丸山委員長 それでは、このページ、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、256ページまで終了とします。

ここで、商工費を終了いたします。

ここで、説明員の入替えのため、暫時休憩します。

午後4時29分休憩

午後4時32分再開

○丸山委員長 それでは、改めまして土木費からスタートいたします。

ここで、市民生活部長及び経済課長より、公務のため午後4時30分から終日欠席する旨の届出がございましたので御報告いたします。

款8、土木費です。257、258ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 続けます。259ページ、260ページ。

○鈴木委員 道路管理に要する経費の委託料、街路樹等管理委託料について質疑いたします。道路を整備

する上で、景観をよくしたりとか日陰をつくったり、防災の機能も備えている街路樹ということで、森林がない国分寺市では貴重な緑の一つだと思いますので、今後も適切な管理の下、増やしていただきたいなと思っております。

質疑としましては、令和５年度の事務報告書によると市が管理する街路樹の本数が1,211本ということなんですが、これに変更があるのかなのか、分かる範囲で現状の数を教えてください。

○柳川道路管理課長　　ちょっと正確な数は分からないんですけども、増やしている街路樹はありません。けやき台団地の所とかで立ち枯れをしていて、３本、４本ほど撤去したことはあります。今、詳しい数字は分からない状態です。

○鈴木委員　　増やしていなくて、数本を伐採されたということです。分かりました。けやき台団地の前のケヤキはすごく大きくて立派ではあるんですけど、かなり密集しているということです。ケヤキは100年ぐらいでかなり大きくなる樹木なので、これまでも提案しているように街路樹がどれだけ将来的に大きくなるのか、その将来設計を見据えて街路樹整備の方針についても考えていただきたいと私も考えていますので、今後も適切な管理をお願いいたします。

街路樹せん定の時期は決まっているのかということなんですけれども、せん定は年に１回、また除草などは年に４回されていると思いますが、来年度のせん定の時期について、委託料が4,732万3,000円となっておりますので、この委託料の考え方も併せて教えてください。

○柳川道路管理課長　　まず、街路樹ですけども、市内を今までは９か所に分けて発注していたんですが、今回は５か所に再編しまして委託を出しております。作業する範囲に変更はなくて、ただ９か所に分けていたのを５か所にしたというような状況です。せん定の時期ですけども、樹木にもよるんですが、ほとんどの木の場合は秋と冬にせん定を行っています。あと下草の除草は年４回ですけども、これは季節ごとに適時やっているような形になります。

○鈴木委員　　分かりました。これまで市内を９ブロックに分けていたところが５ブロックにされたということで、これは何か理由はあるんでしょうか。

○柳川道路管理課長　　９か所に分けてやっていたんですけども、造園業者も減ってきていますので、そこでちょっと規模を大きくして５か所にまとめたという形になります。

○鈴木委員　　分かりました。先ほど御答弁にありましたせん定のタイミングで、秋もしくは冬ぐらいにされるということで、去年の冬から今年にかけてもかなり強めに切られているところもあるなと個人的には感じていまして、御担当としても夏の日陰の重要性は本当によく御理解していらっしゃると思うんですけども、この辺の考え方、せん定のやり方、タイミング、それに夏の木陰というものは非常に重要だと思いますので、そういったところと併せて考え方を教えていただきたいと思います。

○柳川道路管理課長　　市内の街路樹を管理しているところは大体歩道が狭いところでして、適正に管理して樹形を大きくすれば、それは一番よろしいんでしょうけれども、そういう形にしようとするとなんとなく近隣のお宅の窓先まで樹木が行ってしまうということで、多くの苦情というか御意見をいただいているところになりますので、そこまでにならない程度を考えて切っていただいているというような形になります。

○鈴木委員　　分かりました。街路樹の課題というのは、近隣の方や通行人の方の御意見だったり苦情というものが出てしまうのかなと思います。これまでも要望してきていますが、今後の市民の方への街路樹の役割についての周知や啓発について研究いただいていると認識しているんですけども、これまでの考え方、今現在ではいかがでしょうか。

○柳川道路管理課長　今現在、特にこうやろうということはないんですけれども、今度も、せん定のときにはお知らせのビラを配りますので、そういうところに「樹木は大切です」とか、何か一言でも入れられればいいかなというぐらいを考えています。

○鈴木委員　市民の方に分かりやすい文言でというのも大切だと思うんですが、御担当のほうで考えられている樹木の重要性についてもう一度整理していただいて、街路樹の定義は定義で、役割というのは調べればあるんですけど、市ではどのように役割を捉えているのかということも併せて今後整理していただいて、せん定のタイミングなどで近隣の方にお知らせしていただけるように、ここは研究していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

それと、来年度は新規で街路樹を設置するというような考え方はありませんか。多分、都市計画道路などで新たに街路樹をもう設置されているんじゃないかなと思ったんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○田中街路整備担当課長　現在、市内の都市計画道路について、市が事業をやるもので、例えば街路樹を設置する予定のあるものは現状ございません。東京都が施行するものの中であるかということですので、こちらに関しても、現状、私のほうで街路樹設置工事というものがあるかどうかということに関しては把握しておりません。

○新海委員　関連です。予定がないということですが、市道で、国3・4・12号線が国分寺駅前から来ますけど、あそこの街路樹はどんなものを予定しているんですか。

○田中街路整備担当課長　国3・4・12号線の街路樹の選定につきましては、来年度のまさに詳細設計の中で街路樹選定の検討というのを行っていきたいと現状考えておりまして、現段階ではまだ何も決まっていないところなんですけれども、考え始めていきたいと考えております。

○新海委員　植えてもらいたい木はあるんですけど、なかなかやってくれないんで。それで、国3・4・12号線が突き当たる場所、熊野神社通りのところの街路樹は古くなって、みんな切っちゃったんです。あそこも一緒にやるのか、あるいはその前に何か予定があるのか、その辺はどうでしょうか。

○柳川道路管理課長　スーパーマーケットの辺りのことだと思うんですけど、あそこは以前も御意見をいただいて、立ち枯れみたいな状態になっていたんで、そこら辺の樹木は、今、伐採しているところです。来年度に樹木を植え替えようかなという計画は考えております。

○新海委員　桜ではないんですね。桜を希望している人が結構多いんです。駅前通りは駅前から桜が欲しいと、駅前広場に桜がないのはおかしいと言っている人もいますので、ぜひ、検討に入れておいてください。

○丸山委員長　答弁はよろしいですか。（「はい、意見です」と発言する者あり）御意見ということでいただきました。

それでは、このページでほかに。

○皆川委員　国3・4・12号線に関しまして、私、ここは街路樹としてこれからまさに夢も希望もある場所なんじゃないかなと思っております。

それで、前振りです。樹木は大事だということを申し上げた上で、質疑といたしましては、個別説明票の22ページの通し番号140番で「自動券売機の電子決済導入を見送ったことによる皆減」とあります。もう終わりましたが環境のごみの関係でもキャッシュレスがどんどん導入されているという中で、どういうことかなと思いましたので、ここの御説明をいただきたいと思います。

○柳川道路管理課長　こちらは当初、交通系ICカードの電子決済を導入しようと思って進めていたとこ

ろなのですが、業者との間で契約書にそごというか、契約書で疑義が発生しているところがありまして、その調整をしている間に、今度、交通系ＩＣカードの新規販売が中止になってしまったらしく、次に入れるのはマルチ決済、何とかペイとかクレジットカードとか、交通系ＩＣカードだけじゃなくてあらゆる決済ができるものを導入しなければならないということになりまして、そうすると、また今度そこにかかる決済手数料等々が発生しますので、それで今回、ここの導入を見送ったというような形になります。

○皆川委員　疑義が発生したということでは、本当に不測の事態なんだろうなと思っております。ということは、今までどおりの券売機でやっているということでもあります。それはそれでいいのかなとは思いますが、今後の市民の利便性という意味ではどちらがいいのかということはもちろんありますが、疑義が発生するようなことがないように慎重に、かつ有用な形でやっていただきたいと思っております。令和７年度に関しては予算としてはゼロなんですけど、今後何かしら研究、検討を進めて、導入に向けて取り組んでいくという考えでよろしいんですか。

○柳川道路管理課長　今回、券売機を高額紙幣対応に変えさせていただきまして、今までは千円札しか使えなかったんですが、新五百円玉とか新紙幣にも全部対応しまして、あまり業者から電子決済をやってほしいという要望が少なくなってきましたので、そういうお声があればまた考えてみたいと思っております。

○皆川委員　分かりました。新五百円玉、お札も含めて、それはそれでお金がかかりますね、新しい機械を導入するということでは。利用される方のお声も聴きながら慎重に考えていただきたいと思いますので、要望して終わります。

○丸山委員長　このページで、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、続けます。261、262ページ。

○小坂委員　交通安全推進に要する経費のところで伺いたいします。個別説明票は歳出の22ページ、通し番号142番です。ヘルメットの助成をしていただいております。2月28日が締切りでしたが、集計中かとは思いますが、令和６年度はどのような状況だったのか、現在のところについて伺いたいします。

○古谷交通対策課長　こちらの現在の状況でございますが、令和６年度の予算の補助額は400万円というところで、現在集計中ではございますが、９割を超える支出が見込める状況となっております。

○小坂委員　これを機に購入された方は、私の周りでも多かったように思います。自転車の安全は非常に重要だと思っております。本市の交通安全計画の現在の重点課題のところでも、３で自転車の安全利用の促進というのが掲げられています。都の条例でも令和２年４月１日から自転車保険の加入の義務化、またそのときかなりこちらが話題になったかと思います。昨年11月に道路交通法も改正されましたので、またどこかのタイミングで自転車の交通安全について周知をしっかりとさせていただきたいと思いますが、令和７年度の予定について伺います。

○古谷交通対策課長　自転車のマナーに関する周知につきましては毎年行っておりまして、例年５月頃に実施しております自転車マナーアップキャンペーンのほうで広く市民の方に自転車のマナーに対する周知を行うとともに、こちらは主に市内の第一中から第五中を対象としておりますが、自転車の交通安全教室でも最新情報を提供しております。そういった形で、また日々においても市のホームページ、エックス等でそういった最新情報を提供していきたいと考えております。

○小坂委員　５月が自転車月間ということで、国を挙げてＰＲされるかと思います。ぜひ、お願いいたします。

最後に一点、お伺いいたします。国分寺市交通安全対策協議会というのがございます。条例もつくられています。こちらの協議会のメンバーなんですけれども、有識者とか交通関係の方々、警察、消防等が入っていますが、この中に国分寺市立学校の児童または生徒の保護者2名以内というのがあります、これまではPTA連合会から2名の委員の方が出ていたかと思います。本年の1月31日で任期が終わり、次の方となっていますが、PTA連合会が終わった後の保護者枠についてお伺いいたします。

○古谷交通対策課長　こちらの委員の、国分寺市立学校の児童または生徒の保護者2名以内という枠につきましては、おっしゃるとおりPTA連合会が解散したところもございますので、まずは学校へ伺いまして適任の方を御紹介いただきまして、その方に委員になっていただきたいというお話をさせていただいております。今回につきましては、小学校と中学校から1名ずつ委員になっていただいております。

○小坂委員　ありがとうございます。確認させていただきました。PTA連合会が残念ながらなくなってしまいましたけれども、引き続き保護者枠を継続していただけますようお願い申し上げます、終わります。

○久保委員　関連でお願いいたします。交通安全のマナーアップもそうですけれども、交通安全の講話会の実施も含めてなんです、大きな単位でされるというのは別に各地域ごととか、あとはもちろん自治会等も含めてですけれども、最近、私自身も非常に痛感しているんですが、若い世代のお母様もなかなかマナーが厳しい状況のところも見受けられていまして、高齢の方は高齢の方でマナーが、というようなことがちょっと最近多いなと感じているところもあります。そういった点で出前講座のような形で何か今後マナーに関してやっていくと、事故が起きてからでは、けがをされてからでは心配と思っておりますが、何か考えていらっしゃることはありますか。

○古谷交通対策課長　自転車のマナーアップの出前講座のようなものにつきましては、現状、御要望をいただいたことがないということはございますが、今後、必要になる可能性は十分あると考えておりますので、警察等と協議して効果のある方法を検討してまいりたいと考えます。

○久保委員　ありがとうございます。本当に今後とも、現場で私自身も感じていて、また自治会の1人としてもそういった部分も感じておりますので、しっかり連携して、出前講座が要望されるようにしっかり地域でもやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○丸山委員長　このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、262ページまで終えます。

続いて、263、264ページでありますか。皆さん、結構ありそうですね。

それでは、残り時間も大分限られているということもありますので、お手が挙がっているところなのですけれども本日はこの程度にとどめ、明日は款8、土木費、項2、道路橋りょう費、263、264ページから進めたいと思います。

ということで、本日はこれにて予算特別委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午後4時55分閉会